

総務産業委員会報告書

令和2年11月17日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年11月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 企画政策についての調査研究 ① ふるさと納税について	継続調査	—
2 農林水産業についての調査研究 ① 有害鳥獣対策について ② 渚の交番事業について	継続調査	—
3 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 備前片上駅周辺整備事業について	継続調査	—
4 財産管理についての調査研究 ① 備前片上駅周辺整備事業について ② 旧アルファビゼン跡地活用事業について	継続調査	—

<申し入れ事項>

- 庁舎周辺の道路整備について

<報告事項>

- 備前市瀬戸内市監査委員事務局の執務場所の変更について（監査委員事務局）
- 人事院勧告に基づく市長等の給与条例の改正について（総務課）
- 国民健康保険税の見直しについて（税務課）
- 西片上地内の配水管漏水事故について（水道課）
- 坂根系配水本管改良工事及び坂根系配水本管整備事業について（水道課）
- 新型コロナウイルス感染症患者の発症について（危機管理課）
- 国土強靱化地域計画の策定に係る進捗状況について（危機管理課）
- デジタル同報系防災行政無線の工程について（危機管理課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件（市長公室）	2
企画政策についての調査研究	2
報告事項（監査委員事務局）	5
閉会中の継続調査事件（農政水産課）	5
農林水産業についての調査研究	5
報告事項（総務部・建設部・市長公室）	24
閉会中の継続調査事件（建設部・総務部）	39
道路、橋梁及び河川等についての調査研究 及び財産管理についての調査研究	39
申し入れ事項	51
閉会	51

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年11月17日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時32分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	企画課長	桑原淳司
	危機管理課長	大森康晴		
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤 勲
	総務課長	河井健治	税務課長	馬場敬士
	監査委員事務局長	春森弘晃		
	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。御出席いただく説明員の都合により、随時、報告事項を挟んで、説明員の入れ替えも行いながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

会議システムにトラブルが発生しているようですので、暫時休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時35分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件（市長公室） *****

まず、企画政策についての調査研究で、ふるさと納税についての報告をお願いします。

○桑原企画課長 それでは、ふるさと納税の現状につきまして、御報告をさせていただきます。

本日、お手元に、昨年度の実績と今年度令和2年10月までの実績を比較表として提出させていただいております。

10月末の現状を比較しますと、昨年令和元年10月末が3,054件で6,671万750円、今年令和2年10月末が3,440件で9,441万1,850円となっており、10月末での対前年比較をいたしますと約2,770万円の増となっております。

ふるさと納税に関します取組といたしましては、ふるさと納税受付サイトが企画する特集に応募し、オリジナル記事の掲載などにより備前市の露出度を高め、御寄附を検討する方の目に留まるよう努め、備前市、また返礼品の魅力発信を図っているところでございます。

その一つといたしまして、先月10月に備前焼特集を企画し、陶友会、またサイト運営会社の協力を受け、ふるさと納税募集サイトに備前焼特集を掲載しております。

この特集の企画に当たりましては、陶友会御協力の下、人間国宝の伊勢崎淳先生をはじめ市内在住の県重要無形文化財保持者7名の作品を返礼品として取りそろえ、特集を掲載いたしました。年末に向け、新たな応援者の獲得につながればと考えております。

次に、企業版ふるさと納税についてでございますが、企業版ふるさと納税の活用につきましては、あらかじめ内閣府に対し地域再生計画を申請し、認定を受ける必要があります。今年度、令和2年度から企業版ふるさと納税の制度について一部改正があり、認定の手続が簡素化されております。従前は、本市でも企業版ふるさと納税を活用し事業実施いたしました里海・里山づくりにより育まれた産物のブランド化のように、個別事業により地域再生計画を申請し、認定を受け、実施することとなっておりますが、令和2年度より地方版総合戦略の抜粋・転記などによる地域再生計画の認定申請が可能となり、国が包括的に認定するということとなっております。

個別事業の認定から総合戦略に基づく包括的な認定へと変更されたことにより、総合戦略に位

置つけられたものであれば企業版ふるさと納税での事業対象となってまいります。

これを受け、本市におきましては、本年9月に備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画の申請を行い、先般11月6日付で認定の通知を受けております。

今後は、地方創生の観点から事業の検討を行い、趣旨に賛同いただける企業とのパートナーシップの構築、また財源の確保に向け、制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

○川崎委員長 何か質問等があれば。

○掛谷委員 新たな制度が簡素化されて、いわゆる地方戦略、総合戦略に入っておればオーケーだというようなことで、取組が加速というか、これでいい方向にいくかなと思っています。

そこで何点かお聞きするんですけど、まず陶友会が行っている備前焼の感謝祭、どれぐらいの申込みがあるのか、状況はどうでしょうか。

○岩崎産業部長 すいません、今手元に正確な資料を持ってはないんですけども、売上げで500万円ぐらいじゃなかったかなと思っています。

それと、売り上げた個数で言うと半分以上、6割ぐらい売っていたのではないかと思います。そういう中でやはり高価なものがなかなか難しかった。それと、初めての試みですので、商品を随時入れ替えるというようなことがなかなかできなかったというようなこともあって、今後はそのような点を修正してこれからのそういうウェブを利用したECサイトのような取組にも今後つなげていきたいと思っています。

○掛谷委員 備前焼は、色とか形は分かるんですけど、インターネットで売る場合は非常に難しいと。ただ、ネームバリューがある人間国宝とか県の重要文化財の方々だと、それだけでも違うんで、非常にいい取組だと評価しています。まだまだいけるのかなという部分もありますし、もう11月の半ばになつとります、陶友会と現状を踏まえて何をどうしていったらいいかという話合いとか、今後どうやっていくというような具体的なものはないのでしょうか。

○岩崎産業部長 これはふるさと納税の関係ではございませんが、備前焼の販売、振興ということで申し上げますと、今回コロナ禍であったのでこういうインターネットを使った、ウェブサイトを使った販売ということで初めての試みとして、感謝祭と銘打ってやっております。初めての経験でしたので、なかなか品ぞろえができなかったりですとか、まだまだ至らない点がたくさんあったかに思います。そういうことを今後に活かしてやっていこうと思いますし、また陶友会におきましても若手の皆さんも新たな試みということではいろいろと考えてやられている方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々とも協力して新規開拓ということで今後考えていきたいと思っています。

○掛谷委員 もう一点ですけども、企業版のふるさと納税は、今まで何件、どういったところから実際はあったのか、引き合いも含めてどういう状況なのか、教えていただければ。

○桑原企画課長 先ほども御説明を申し上げましたが、包括的というところで総合戦略による企業版制度の活用の認可は受けておりますが、具体的な事業の選定までには至っておりませんの

で、今のところは企業様と具体的なお話をしたことはございません。

ただ、企業版ができれば御協力はしますよというお声かけはいただいております。

○掛谷委員 たしか赤磐市にあるキャットアイという自転車を作っている会社が、額は書いてなかったと思いますが、赤磐市に寄附をしたという記事が載っていました。これはふるさと納税なのか単なる寄附金なのかがなかなか分からないんですけども、ふるさと納税企業版の在り方としては待っているだけという、こちらからアプローチしてお願いして、ふるさと納税を企業版でやる場合もあるし、最終的には、その企業なり会社がされるわけですけども、そのアプローチなりどういうふうにやりながら進めていくんかというところがもう一つ分からないので、体系的なもので教えていただきたい。

○桑原企画課長 具体的な事業が決まれば関連するような企業様にもアプローチをかけていきたいとは思いますが、今後そこは重要な部分だとは考えております。中には、備前市を応援する意味でということでお声かけをいただけるケースもあろうかとは思いますが、事業実施するに当たり、広く知っていただくということがまず必要だろうとは思いますが、事業が確定すればPRにも努め、アプローチも行っていきたいとは考えております。

○掛谷委員 この事業が固まればというならという、総合戦略の中での話で、その事業の確定というのは、検討中なのか、現状はどうなんでしょうか。

○桑原企画課長 先般11月に認定を受けたばかりで、各課を含め関連部署と調整をしながら事業の検討を進めているところでございます。

○掛谷委員 選定をして事業に結びつけるというのはいつ頃、今年度中というか、あとどれぐらいかかるんでしょうか。

○桑原企画課長 いつというのはなかなか申し上げにくいんですが、関係部署に投げかけはしておりますので、できれば事業の選定、確定は早いうちにやりたいとは考えております。

○尾川委員 昨年同期比でかなりアップしたんですけど、何が幸いしてこういう数値になったのかというのは、分析されとんですか。備前焼かなと思うんですけど。

○桑原企画課長 一つの要因としては、ふるさと納税を募集できるサイトを昨年増やした関係もあろうかと思っております。

それと、徐々にではあるんでしょうが、返礼品を認めていただけるといいでしょうか、備前市を応援したい、備前市の返礼品を受けたいということで、リピーターと申しませうか、毎年御寄附をいただけるような方も増えている状況ではあろうかと思っております。

○尾川委員 だけど、自分自身がどこへアタックするかというのを、例えばどういう品であるとか、どういう地域だとか、どのくらいの金額とか、いろんな分析の仕方、切り口というのはあると思うんじゃ。あるいは目標設定をしとんかどうかということ。ただ漠然とサイトを増やしたら結果的に増えたと、それもええかもしれん、あるいは新しい付加価値のあるものを提供していくかということ、ただ受入れだけじゃなしに考えて、吉備中央町の米なんかはかなりの価値があ

るように思うんで、そういう見方で切り口はしてねえんかなというのをちょっともう一遍聞いてえんですけど。

○桑原企画課長 失礼いたしました。価格の関係であるとか物であるとかというのは、分析は行って返礼品の提供いただける事業者さんとも調整はしております。

また、先ほど尾川委員からありました返礼品として価値あるものの開拓といいたいでしょうか、そういったものも行ってはおります。また、備前市においては果物というのが返礼品で選ばれる割合が多いんですが、その果物に関しましては定期便ということで月を数か月に分けてブドウや桃をお送りするような仕組みづくり、それによって寄附額が増となるような試みも検討しながら実施をしているところでございます。

○尾川委員 分かりました。去年とどういう傾向、コロナの関係がどういう関係があるんか、ねえかとか、いろんな切り口で分析するということが必要なんじゃないかと思うんで、データを持つとんなら、また適宜出してもらったらと思うんですけど。

○桑原企画課長 ありがとうございます。

具体的なデータ整理までには至っておりませんが、他市の状況、また市内で受け入れられる返礼品の状況等分析しながら、絶えず多くの方に御寄附をいただけるような努力はしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○川崎委員長 休憩します。

午前9時54分 休憩

午前9時55分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

***** 報告事項（監査委員事務局） *****

監査事務局から報告を受けます。

○春森監査委員事務局長 それでは、備前市瀬戸内市監査委員事務局より1点御報告させていただきます。

現在、瀬戸内市役所を主たる執務場所として業務を行っておりますが、備前市役所に主たる執務場所を移転することにつきまして、両市長間での協議が調いました。移転に当たりまして、規約の条文のうち執務場所に関する部分を変更する必要がありますため、議案を提出させていただきますことを報告させていただきます。

○川崎委員長 何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、監査委員事務局からの報告を終わります。

***** 閉会中の継続調査事件（農政水産課） *****

それじゃ、続きまして農林水産業についての調査研究に入ります。

まず、有害鳥獣対策について報告をお願いいたします。

○中畑農政水産課長 10月14日の予算決算審査委員会で、橋本委員から駆除班の猟期と頭数の比較について資料要求がありましたので、その資料を準備させていただいております。

個人情報の関係で名前と詳細な班名についての明記はしておりませんので、御了解をお願いします。

また、この資料でいろいろな見方をされて日頃お世話になっている駆除班の方々にも御迷惑をかけても困りますので、説明後には申し訳ありませんが回収をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

橋本委員から、駆除班の中に猟期と駆除期の手当の金額が違うということで、猟期にあまり積極的に活動していない人が多いのではないかというお話がありましたので、特に備前班の中でということでしたが、ここでは日生、吉永も合わせて記入をさせていただきます。

まず、この表の見方としましては、猟期と駆除期には期間の差がありますので、単純に頭数比較だけでは駆除期のほうが多くなるのは当然であります。ということで、それぞれの月平均ということで表しております。駆除平均、駆除期月平均、猟期月平均というところに色がついていますが、そこを御覧いただければと思います。

そこに、例えば上から3番目なんですけど、駆除期月平均2.8頭、猟期月平均3.3頭、ここに色がついていますが、この方につきましては駆除期よりも猟期のほうが積極的にやっただいているというような見方で、それ以下も色のついている方については猟期のほうも積極的に活動を行っていただいている方という見方をしていただければと思います。

以下、備前地区の駆除班は22名のうち半数以上の12名の方が積極的に活動を行っている。そういう見方で日生、吉永のほうも見ていただければ、日生の駆除班につきましては14名のうち3名、吉永班については22名のうち10人がそういうことで猟期のほうも積極的にやっただいているということが見ていただけると思います。

それから、備前駆除班に関しましては、上から2番目の方が、それから日生、吉永地区の方、班にも2名ほど駆除期が突出して多い方が結果として出ております。備前班の方につきましては、日頃からしっかりと駆除活動をやっただいている方なんですけど、昨年のこの猟期中に御家族に不幸があったということが大きな原因です。これにつきましては御理解してあげていただきたいと思います。

今回、このような資料を作成しましたが、我々担当としましては、たとえ猟期より駆除期のほうが多いという結果になっても、決してお金目当てというものではないと思います。農作物の被害が多い時期、これがちょうど駆除期ということになっていますので、頑張っただいているということになるのではないかと考えております。

また、右から2番目の年間頭数というところを御覧ください。ここに色がついているのが、ちょうど年間駆除頭数が10頭未満、これは猟期、駆除期の合計を書いております。そこを見てい

ただければ分かるんですけど、結局猟期、駆除期とも実績がない方もおられたり、猟期、駆除期合わせても10頭未満であるという方もこのような形で結構いらっしゃるといようなことが見ていただけると思います。

それから、日頃から委員の皆さんからも備前市の鹿、イノシシ、大変増えているということ、常に御意見いただいております。そうした中で、改めて近隣の和気町、赤磐市、瀬戸内市にも駆除班のことについて確認をさせていただきました。結果として、市町の中でも駆除班によってはいろいろ取決めに違いがあるということであるんですけど、駆除班に加入できる条件の中には、新規で加入するときに、免許を取得して登録して、その翌年から駆除班として受け入れるところもありました。ただ、3年間の活動実績が必要というところも確かにかかりました。

先日、猟友会の会長にも来ていただいて、この他の市町の状況をお伝えして、私のほうから提案させてもらったんですけど、備前市の中の備前、吉永、日生、この各班共通の取決め事項ができないだろうかということで説明させてもらったときに、会長も快く了解いただきました。

ということで、まず担当でひな形を作らせていただいて、その後、各班長に集まっていって協議して決めていこうということを考えております。その中では、駆除班に加入するための条件というのはできるだけ低いものにはしようとは考えておりますけど、ただやはり駆除活動という班活動であるということも内容として組み込ませていただいて、猟期に駆除実績があると、駆除実績がないままで駆除班に入るというのはなかなか難しいと思いますし、駆除実績、入って翌年からと、駆除班に入られるということは実績がないわけですけど、そういった方には、以前、田口委員も言われたと思うんですけど、駆除班の中に入って先輩駆除班員の方に同行して経験を積むというようなやり方も提案してみようと思います。

ただ、これもいろいろと前々から問題にはなっているんですけど、1つお伝えさせていただきたいというのが、どこの市町であっても違反された方に対する対応というのはかなり厳しいものになっております。そういったことで、除名であったり、再加入であったり、それらの際にはやはり各班長からの報告というものをもって首長は判断していると。やはり日頃からの猟期のその方の行動であったりというものを一番身近なところで見ていただいているという方々の推薦、これはやはり必要じゃないかと我々は思っております。

それから、いろいろこの機に調べさせていただいたことを続けて説明をさせていただきます。

前々から備前班については猟友会49人のうち22人が駆除班、日生についてはほぼ同数が駆除班、吉永についてもかなりのパーセンテージで駆除班になっていると。その部分についても、いろいろと内容を精査させていただきました。

ここで説明させていただきたいのが、備前班49人の猟友会の中で22人が現在駆除班ということになってはいますが、残りの27名のうち14名が年間を通して全く駆除されていない、猟期を含めて年間全く活動されてない、登録はしているということで猟友会のメンバーに入っているんですけど、そういう方が14名おられます。それから、担当が確認している範囲でお一人は

駆除班には入る気持ちはないんだということを意思表示している方も1人いらっしゃいました。もう一人、体調が悪いので自分は駆除活動をする気はないんだと言われる方もいます。

ということで、まず27名のうち16名の方は駆除班に入るかどうかという方ではないということになるかと思えます。

そうなれば、残りの11名の方が猟期に多かれ少なかれ実績があつて、駆除班に入るかどうかという方になると思います。ただ、これも担当が各班長からいただいている範囲の中ですが、その11名の方の中で、こんな言い方はあれなんですけど、7名の方は過去に違反経験があるというようなことになっております。その方の対応につきましては、市としてはやはり他の市町と同じく、各班長の推薦をもって対応するというので引き続きさせていただこうと思っております。

それから、9月18日の委員会で橋本委員から、墓地へわなをかける件で、所有者が認める場合はその限りでないというただし書があるということをおっしゃって、私もその場で即答ができなかったんですけど、あれから県にも確認しましたが、やはり鳥獣保護法の中でただし書はありません。墓地だけでなく、お寺であったり公園であったり公道であったり、不特定多数の人が集まるところはやはりわなは禁止されているということになっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○橋本委員 巷間で言われておるような駆除期と狩猟期で捕獲する頭数に大きな差があるというような言われ方をされておったんですけど、この資料を見る限りにおいてはそういうことはうかがえないということでよく理解ができました。

それから、担当のほうでもいろいろとできるだけ駆除班の班員が増えるように何らかの方策を取ろうというふうに努力をされておるといこともよく分かりました。

そういう中で、日生班と吉永班は狩猟免許を取って、猟友会に入って翌年ぐらいから駆除班に入れますけれども、備前の場合はそうになってないと。よっぽど実績を積むか何かせんと入れてもらえないというようなことをやっぱり言われます。

担当者が言われるには、日生班と吉永班がちょっと異常なんだと、旧備前市の備前班のほうが正しいんだというような言い方をされて、私も、そんなんかなと。これはやっぱり駆除期の奨励金が高いとなると、駆除期に捕りたいと思うのは誰でもそうですよ。安い奨励金よりも高い奨励金のときのほうをやっぱり捕りたいと思うんですけども、そこでそういう駆除班に入れてもらえる、入れてもらえないの判断が分かれる。班長が市長に推薦をしなければ駆除班に加えてもらえないという不満が、この備前班には11名ほどにあるという中で、やっぱりすっきりした形で、あなたはこういう理由で推薦できませんというきちとした形を取ってほしい。

その中で、今報告があつた過去に違反した経験があると。私は、人間だから違反する方も何ほかあると思えます。日生だって吉永だってあると思えます。ところが、日生や吉永は些少違反をしても見逃してくれるというんか、そこまで除名をされるような、あるいは駆除班に入れてもら

えんような措置は受けないという格好で今まで来とると思うんですよ。

だから、逆に課長の言われ方をすれば、備前班の備前の猟友会のメンバーは違反者が多いということになりますよ。そうじゃなくて、やっぱり日生にも吉永にもある程度幾らかの違反する人はおるとは思いますけど、そこまで厳密なことはやっていないんじゃないかと私は思うんですが、課長のお考え方はどんなですか。

○中畑農政水産課長 我々の立場で、多少の違反はいいとか悪いとかというようなことはなかなか言いづらいところがあります。その辺、違反の度合いにもよったりすると思います。そうした部分で、たとえ軽い違反であってもその後まだまだ全然改善することなく引き続きやっているというようなところがあれば、その方はなかなか再度加入することは難しいであろうし、その後、改善されて心を入れ替えるという言い方をしたら失礼なんですけど、駆除活動、猟期にも一生懸命やったださっているというようなことが見えれば、そのときにはその各班長が推薦していただければ、これは我々もいつも言うんですけど、班長からの推薦があつて市が断るということは絶対にありません。

だからといって、我々担当者がその方を日頃から見ているということも不可能でありますので、やはり橋本委員がおっしゃるようなことも、先ほど言いましたように、今後、ひな形の中である程度の取決め、今こういう形で被害が多いということが出ていますので、できるだけそういうことで対応していただきたいということは、ひな形ができた後では十分説明させてもらって対応させていただきます。

ただ、前にも言いましたように、安易に駆除班ということになると、人的被害であつたりそういうことが発生する可能性が高くなりますので、そういった意味ではやはりその部分は市としては慎重に、なおかつ駆除班の人数確保というのも今後大切なことだと思います。

○橋本委員 違反をしたからあなたは入れられないというのも、加入希望者に対してそういった文書でもって措置をとるということはないと思います。口頭だろうと思うし、口頭でもあまりはっきりとした理由を告げずに、もうあんたは入れられんというような格好で断られる。

それで、私も今まで不動産の関係や外国人技能実習生の関係の仕事をやったことがあるんですが、それぞれ違反をしたら何年間かは受入れ停止とか、あるいはそういった事業ができないとかいう制限がされるんですよ。ところが、この場合は一回でも、例えば軽微な違反でもしたらずっと将来的にも加えられんのだというようなことになったら、大変なことじゃろうと思うんです。

あるいは、さっきも言うたように、日生班や吉永班にはそういう違反者は全然いないのかと。違反するのは備前班だけなんだということになるのもおかしいし、やっぱりいろいろあると思うんですよ。

だから、ある程度さっき言われたひな形をこしらえる中に、そういう違反をして駆除班を除名になったり、あるいは狩猟期に猟友会におつたんだけど、違反した場所にわなとかそういったものをかけとったというようなことをした場合には、例えば何年間か停止するとかというよう

な、そういう具体的なものをこしらえてほしいと思います。いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 1点、過去の違反、本人が何で自分が違反したということで外されているかということについては、ほぼ皆さん理解はしています。それで、中には、中にはどうか、違反があった場合には駆除班の班長宛てとか市宛てに、警察沙汰にならずに収めるときには、今後こういうことはいたしませんとかというようなことについても提出していただいているケースもあります。ですから、全く本人が自覚なしにそういう目に遭っているというようなことはほとんどないと思います。

ただ、橋本委員がおっしゃるように、起こした違反によって何年とかというような取決めとしてはどうかと。それはまさに私もそういうことを考えております。ただ、それも違反後にまだ別の軽微なことを引き続きやっているというような事実があるかないかというのを各班長の方は見えていただいているんじゃないかと。

ですから、一件一件の違反も確かにそうなんですけど、引き続きその方がどういう形で猟活動をしているのかということも重要な判断の材料となると思います。

基本的に、橋本委員おっしゃることはよく分かります。そういった意味で、駆除班の班長にこの間来てもらって、そういうことも説明して、今後統一したひな形を作りたいという中で、今後ほかの班の方にも班長に寄っていただいて協議を必ずしていきますということの約束はしていますので、その辺で今後もんでいきたいと考えております。

○橋本委員 それと、この資料を見させていただく限りにおいては、駆除期に実績がゼロという方が結構おられますね。備前班にも日生班にも吉永班にも。私は、こういう人は、例えば何年とか、それから特別にこのときだけ病気でどうこうということでない限りにおいて、そういう方はやっぱり駆除班から外れていただくという措置も必要なんじゃないですか。これは市長の許認可権限ですから。

というのが、駆除班に入ったら免許の更新だとかいろいろ何だかんだで物すごく恩典があるんですよ。ただ単に、駆除班に入っているだけでそういう恩典を受けるというようなことをしてもらうたら、駆除実績は全然上がらんのにそういう恩典だけ受けるというような人もおられるわけでしょう。私は、かえって行政のそういう措置も必要なんじゃないかと思えるんですけど、いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 まさにおっしゃるとおりです。ゼロの方については、駆除班は下りていただく方向にはあります。ただ、例えば1頭でも2頭でも駆除期に捕っているという方について、じゃあこれをどうするかと。古くからの駆除班の方、班長クラスの方に言わせると、駆除期に1頭や2頭といったら、それも駆除班のうちでないというようなことを言われるんですけど、ただ今の備前市の鹿、イノシシの頭数からすれば一頭でも多くどうにかしてほしいという思いであれば、この一頭だけでも残しておくのか、おかないのか、それらについても今後ひな形の協議の中で協議していこうと思います。

○橋本委員 それらの協議はぜひやってください。駆除期に何頭捕獲したらその駆除班と認める、あるいはずっとゼロで来とるような人ははっきり言ってそんな恩典だけを享受するというようなことはおかしいので、駆除班から外れてください、今度推薦があっても許認可できませんよというぐらいの姿勢で臨んでほしいと思います。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○田口副委員長 大体様子は理解できました。それで、日生班、吉永班、備前班、各班長に話を伺ってということでしたけど、やはり一堂に会していただいて、3つの班の話をしていただくということが必要なんじゃないかと思います。

その中で、さっき言われていた備前市内の駆除班のルールを同じにするというような話もありましたので、その辺、早急に取り組んでいただけるかなと。今後の話合いの予定とかがあれば、お伺いできれば。

○中畑農政水産課長 明確な予定は今のところはないんですけど、これはこういうことでやっていくということは何人かの班長さんにはお伝えしておりますので、今後協議することに反対する方は絶対おられないと思いますので、あと事務局のほうでひな形を作るときにどういうことを組み込んでいくのかというのを内部でまず協議します。付け加えるところとか削除するところとか、そういうものを班長さんがお集まりになったときに協議していきます。

そんなに先延ばしにする気持ちはありません。できるだけ早くといえますか、慎重にといえますか、やらせていただきます。取りあえず11月14日で駆除期は終わりましたので、来年を見据えてということではないですけど、できるだけ早めに考えております。

○田口副委員長 それからもう一点、駆除班に入っておられる方に市のほうがオリのわなというか、オリの補助を支給するようなことも考えていただいたらいいんじゃないかと思うんですけど、他市の何ぼか聞いておる話では、オリのわなをこさえるのにかなりの補助を出しておられるところは多いということで、備前市ではその辺はどう考えておられるんか。

○中畑農政水産課長 オリの支給についても、毎年ではないですけど、過去にも各班向けにかなり台数は支給しております。ですから、それを毎年というのはかなりの高額になったりしますし、ある程度実績によって支給される手当の中でやっていただくというのも考えていただくような話はしております。

○田口副委員長 現在、オリのわながどの程度の数あるかというようなことは把握できているのでしょうか。

○中畑農政水産課長 まさに、先日、その件で過去をどこまで遡るかはあれなんですけど、行政が支給したオリの数を調査するようにしております。

あと、当時からすると、古くは完全に支給するときもあつたり本人が作る中で3分の1補助をしたりとかいろいろな形が、年度によってというか、古くは違いますんで、それを市のものであるというように判断するのか、ただ、今調査するのは単純に市が渡したものをこちらでも調べる

し、現在各班が自分たちで把握しているのかということも調査するような指示を担当にしております。

また、その答えが出ましたら、報告をさせていただきます。

○田口副委員長 よろしく申し上げます。

○掛谷委員 さっき言われる駆除班、それから猟師の免許を持っている方に資格があると思えますけども、心配するのは、体調を崩されたり、いわゆる高齢化で実際の猟ができるできないということは、年齢的にいうと高齢者が多いと思えますけど、平均年齢というのは70過ぎぐらいになったりして、今後四、五年したら、高齢化で大変厳しい状況にあるんじゃないかというのは心配するんですけども、その実態というのはどれぐらいの年齢なのか教えてください。

今後、どういうふうに狩猟の免許を取っていくことの推進とかは考えているのか教えてください。

○中畑農政水産課長 前の委員会の中で石原委員にお答えしたかとは思いますが。備前班が72歳、それから日生班が58歳、吉永班が63歳ということになっております。

それから、その際に、やはり今言われたように、新しく免許を取ることも勧めるべきだということで毎年6月ぐらいの広報で狩猟免許の案内をさせていただいているということを担当から聞きました。ただそこに、今、橋本委員がおっしゃったように、免許を取るために県が補助をしたりとかいうことも実際あるんです。これは駆除班に対してではなくて、免許を取得する方に対して。ただ、そういう文言を入れているのかという確認をしたら、それは入れていないということだったので、来年からはぜひそれをつけるようにと。ただ、それを入れることでじゃあ取ろうかというの、なかなか期待ができるような、できないようなところもあるんですけど、ただ周知はするようにということも指示しております。

○掛谷委員 ちょっともう一点教えてほしい。

狩猟免許とわなをかけるだけの免許もたしかあったと。当然、猟師の免許の鉄砲を持っている方がいわゆるここで言う猟師というか、免許状持っていますけども、結構わなだけでも効果があると思うんですけど、この駆除をするという立場ではどういうふうになっているのでしょうか。

○中畑農政水産課長 一般的に皆さんが取っている狩猟免許は、備前市全体の中でもほとんどがわなです。そのわなの中には、くくりわなといって足を入れたらがちゃっと締まるやつとか、オリですね。これら2つが大きく種類としてわな猟と。

もう一つが今おっしゃられたように鉄砲ですね。ただ、鉄砲の免許を取るにはいろいろなハードルがありまして、それとあと、鉄砲を持つことで警察へ登録したりと、今そういうことを嫌う方がいらっちゃって、鉄砲を離れる人が多いです。昔から鉄砲を持たれている方は、むしろイノシシとか鹿を撃つためではなくて、吉永でもそうなんですけど、ほとんどがキジを撃つたりという方が今でも鉄砲を持たれているというのが現状なんで、鹿、イノシシの駆除については鉄砲で処理するのではなくて、くくりわな、オリでやっているのがほとんどだと思います。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○石原委員 すごく細やかな資料で大変見やすかったと思います。

もろもろ課題もあるんかもしれませんけれども、これを見て改めて平均年齢で言えば先ほどありました備前地区の駆除班の方々、年齢層が高いですよ、ですけども、この表を見ますと日生、吉永地区、平均年齢で言えば若い駆除班員の方が多いんでしょうけれども、かえってほとんど捕ってない方、右から2番目の赤く塗られとる方が圧倒的に多いのが日生、吉永で、なかなか本当にそこにはいろんな課題が横たわっとんかなということもあります。

これは、問題提起として申し上げたいんですけども、こうやって担当部署とやり取りはこの件についてはあるんですけども、じゃあ実際、駆除班であったり猟友会のところでどういう課題が本当にあるのか、どういう現状なのかということも含めて、また何かの機会に委員会として猟友会さんなり駆除班の方なり、お話をさせていただく機会があってもいいのかなど。表を見てある程度は理解できたとは思んですけども、じゃあ本当にどういう課題があるのかなということも委員会としても考えてはどうかなということも申し上げておきたいと思います。

それから、先ほど課長よりオリのお話のございましたけれども、以前でしたか、緑陽高校の生徒さんが作ったオリを少しでも備前市の鳥獣駆除に役立てばということで寄贈いただいたか、購入したか、そういうのはそのときだけなんでしょうか。毎年決まって何基かを備前市のほうへというような動きはあるのか、そのあたりどうなんでしょうか。

○中畑農政水産課長 緑陽高校の授業の中で溶接の関係をやる子供たちがやりたいということでお話がありました。そのときに、今まだおられると思うんですけど、ちょうどその先生が玉野のほうで猟の免許を持っている若い方だったんですけど、そういう経験もあったりしてそういうオリを作って子供たちに体験させて、そのできたやつを何基かいただいたということはありました。ただ、その先生が替われば、また違うのかなど。

そうですね、またその話も継続してできるかどうか、こちらのほうで確認してみます。

○石原委員 それから、本当に多くの鹿、イノシシ、大きな問題になって相当数が駆除されておって、舟坂に処理する機械も整備されておりますけど、それこそ課題はあるんでしょうけど、捕れる鹿、イノシシの皮であったりお肉であったりというところを有効活用できないだろうかという研究とか動きとかというのは、備前市ではなかなかございませんでしょうか。

○中畑農政水産課長 これが大きな、どこの市町村でもそういう問題がかなりあります。よくあるのが、ジビエ料理にということがよく世間で言われるんですけど、現実にはこのジビエ料理というのもかなり難しいと聞いております。

10年以上前だったですかね、私がおその担当していた頃に、美作のほうで早々に加工場というのを国の補助で造りまして、最初はよかったんですけど、その後はやはり持込みされてもほとんどが肉にならないと。血抜きタイミングであったり、オリの中で暴れたりすると、すぐその肉が駄目になってしまうということを言われます。ですから、人間が食べるような肉になる状態で

捕獲できるのはかなり少ないということで、結果的に美作の解体処理場も多分指定管理でどこかにお任せしているんじゃないかということを知っています。

○川崎委員長 ちょっと質問したいので、交代してください。

[委員長交代]

○田口副委員長 はい。

○川崎委員長 2点あります。

石原委員が言った続きで、1つは、以前新聞にも載っていましたが、動物園に餌としてというのを、たしか池田動物園もライオンが死んだのか、新しくライオンを入れたのか、最近記事が出ていたと思うんですけど、動物園に肉として、餌として送っても処理できただけの頭数が捕れておるのであれば、これも無理かなと。やはり処理場で調子の悪い機械で処理しなきゃならないかなと考えています。動物園の餌という努力はなされておるかどうかが1点。

もう一つは、議論の中で、ほとんどがわなだということで、違反者ということが出たんやけど、私は、違反者というたら、たしか以前問題になりました人家200メートル以内で鉄砲を撃った場合は違反だと、そういう事例しか浮かばないんで、少しわな、オリを含めまして違反行為とはどういうことなのか説明をお願いします。

○中畑農政水産課長 まず、動物園の関係なんですけど、これは以前にも確認したんですけど、やっぱり今は受けてないということであったと記憶にあります。

それから、違反の種類ということなんですけど、鉄砲については今言われたようにもちろん民家に近いところでの使用は絶対駄目だということがあります。

あと、わなについての違反ということになりますと、いろいろあるんですけど、例えばくりわな、足を突っ込めば逃げるときにしゅっと絞って足がかかる。これの大きさがあるんですね。この大きさがたしか直径15センチだと思います。これより大きくなると人間の足が入るといような、そのことである程度制限されているとは思いますが、それも違反の一つです。

それから、山の中でわなをかけたときに必ず、オリもそうですけど、必ず札をつけないといけない。ここにわながありますよといような、それをつけてない方が結構いらっやいます。必ずそれを明記しないといけないということでもあります。

それから、駆除班でない人が3月15日から11月14日の間で猟活動をする、これも完全に違反ですね。

あと、オリなんかを本来は撤去する、猟期に使っていたオリを駆除期になったときに駆除班でない方が設置したオリは撤去するのは基本なんですけど、大きなもので撤去をしない場合は必ずオリを閉めて鍵をかけて利用できないような状態にするといようなこともあります。

違反についてはいろいろとあるんですけど、私が知り得る限り、即答できる限りではそういうようなことがあります。

○川崎委員長 ありがとうございます。

それでは、替わります。

〔委員長交代〕

ほかにはありますか。

休憩に入りたいんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは休憩して、この資料については回収させていただきます。

午前10時41分 休憩

午前10時51分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

続きまして、渚の交番事業についての説明をお願いいたします。

○中畑農政水産課長 それでは、渚の交番事業について説明させていただきます。

資料をお配りしております。これがつい最近できたパースでありまして、多少味気ない部分があるんですけど、一定の予算の中でこういう形にほぼ決定しております。

それから、その下の部分が位置図といいますか、ちょっと小さい字で見にくいんですけどいろんな簡単な施設とかそういうのも含めたものも表しているものであります。

今回、ここまでできたことで、今後は工事をする方を入札とかで決めていったり、2階部分のテナント、飲食ブースに入る方を選定したりということで進めていくことになっております。これも一般社団法人みんなでびぜんが行うことではありますが、工事関係ということになると、そのノウハウであったりするのは市も協力しながら関わっていくということになると思います。

それから、本日の委員会でこういう形で皆さんにこの渚の交番の資料的なものを発表するのは初めてなんですけど、今後説明会を開催する中で漁師であったり頭島の住民であったり、そういう方々に順次説明会を開催して、目に見えてこういうものができますよということを説明していきたいと思います。

頭島の地区の方については、2人の町内会長さんには近々そういうことを計画しますからということ担当のほうでお伝えしておりますので、具体的に日にちはまだ決まってないんですけど、もう近々ということになるかと思えます。

○川崎委員長 いかがでしょうか。

○掛谷委員 ありがとうございます。

ただ、この建物も本当にデザイン性がないというか、すっきりしとると言やあすっきりしとんですけど。ぱっと思ったのは、この屋根ですけども、これはお金が入ってないと思う、太陽光発電というのは、これは当然この分じゃあパネルがあるようじゃないんで、そういったものは高くつくから、そういうものは渚の交番事業の中には導入ができないということになるのかなあと。自分のところの消費電力ぐらいは自分のところで稼いでチャラにできる。イニシャルコストは高いけども、ランニングコスト、電気代なんか非常に助かると思うんで、ここは非常に日が当た

るいいところなんで、そんな話は出なかったのか。そのあたりはどうだったんでしょうか。

○中畑農政水産課長 おっしゃるように、太陽光というのは実は一番に出ていました。ただ、やはりどんどん減っていく予算と併せて、やはり設置しますと7年、10年、今後継続していく中では、やはりそこには維持管理にまたお金がかかるだろうということもありまして、改めての追加予算というのは財団のほうからどういう形になっていくか分からないんですけど、そういうことも踏まえて、それと今太陽光はなかなかそう大きな収入源ではないというような状況になっていますので、それらも含めて外すというようなことになったと思います。

○掛谷委員 ぜひ、財団のほうがお金を出せないとなったときに、長い目で見たら多分私は得すると思うんですけども、まずその太陽光発電のところだけが、これはみんなのびぜんが持つからやらせてくれというて協議して、可能性はないわけじゃないんですか。

○中畑農政水産課長 私がなかなか回答できないんですけど、今後運営していく中でそういうことも、太陽光に限らずいろいろ追加していく可能性はゼロではないと思います。

○掛谷委員 頑張ってみてください。

○橋本委員 運営をする主体の一般社団法人みんなでびぜんというのは、もう既に設立をされたんでしょうか。

○中畑農政水産課長 はい、設立しています。

○橋本委員 そのメンバーをちょっと言うてみてください。

○中畑農政水産課長 まず、理事ですけど、観光協会の船橋さんが理事の代表なんですけど、残り2人、漁協の天倉専務、それからもう一方が寺田シェフ、この方3人が理事です。

それで、今の動きとして、もう少し組織的なものをつくっていくほうがいいんじゃないかというような、みんなでびぜんの中であって、理事ももう少し増やして、そして理事ではない会員というような形で募っていくというような計画があります。

その会員といいますのが、そもそも備前のブランド協議会という組織の中からこの渚の交番事業というのは始まりましたので、いろんなブランド協議会の中に入っているメンバーの方々が会員として参加していただければという計画です。

○橋本委員 ネーミング自体みんなでびぜんですから、今の3人の理事だけで何か物すごく小ぢんまりしたような格好じゃなくて、これは会員を一般公募するというようなことは考えていないんですか。

○中畑農政水産課長 ちょっとこれは私の独断ではないんですけど、考えていないと思います。

ただ、ブランド協議会の中の各部会の中でも、備前焼の方であったり一般の町内会の方とか、いろんな組織がありまして、そういう方も入っていますので、その方々が会員になっていただければかなり広い範囲で参加していただけることになると思うんですけども。

○橋本委員 極力多くの方が構成メンバーに入れるように仕組んでほしいと思います。

先ほどの3人の理事の中で、例の頭島のイタリアレストランの寺田シェフですか、この方はこ

の間新聞に載ったんですけれども、ミシュランの1つ星に選定されたと。この方は頭島の元郵便局の建物を改造して入られていますよね。それで、そこもやるしここのレストランもやるというような両刀遣いを考えられようですか。

○中畑農政水産課長 これについては、まだはっきりしないんですけど、今の段階では頭島のレストランはやっぱりそれなりのハイレベルなお客さんを相手にされているし、この渚の交番というのはむしろ多くの方に気軽に寄っていただくというようなところになりますので、その辺の違いもあつたりしますので、現状としてちょっとお答えは分からない部分があるんですけど。

○橋本委員 それだったら先に言うておきます。この頭島グラウンドゴルフ場を利用しようられる方にいろいろと話をする中で、寺田シェフがどうもこのレストランをやるらしいよと言うたら、ええっと言うてね、あねえな高いもんよう食べんわと。やっぱりリーズナブルな値段にしてもらわんと、利用度はうんと少なくなるということを申し添えておきます。ぜひともお願いします。

それで、もし寺田シェフがここをやるということになると、じゃあ備前市が改装費用をかけてこさえた郵便局の跡の食堂はどうなるんかというようなことも考えにやあならんしね。そこをほつ放つといて、こっちへ来るんだというようなことになると、やっぱり事は大きな問題になりますんで、ぜひともお願いをします。

それからもう一点、今日見させていただいて、前の一般配置よりもまださらにこれは東のほうへ寄ったなど。もうこの図面を見たら、あとこれを延長して3面に戻してくれというようなことは一応議会でも不採択になりましたけど、到底不可能ですわ、これを見ると。

それで、地元の説明をするんだという中で、町内会長だけじゃなくて、頭島の地内でほぼ毎日10人ぐらいのグループで来られる方がおられるんですよ。その方に詳しく説明をして御理解を賜らんと、また何を言われるか分かりませんので、そこら辺は考えておるんでしょうか。

○中畑農政水産課長 前回もそうなんですけど、広く御案内していただくというようなことは町内会長さんにはお願いしております。多分、前回もグラウンドゴルフをされている方が数人来られていたと思うんですけど。

○橋本委員 それから、これはみんなでびげんで運営をするんですけども、最終的には自分たちで収益を上げながら、もうける施設じゃないんだけど、メインはレストランですか。それとも、海岸のエントランスを下りて行って、この下ですね、当初は艇庫とか棧橋とかあつたんですけど、今回の図面で一切なくなっている。これはどういうことなんでしょうかね。

特に、この一般社団法人は何をもってこれを、収益の目玉にするのか、そこら辺が知りたいんですよ。修学旅行生なんかを相手にするじゃあ何じゃあかんじゃあというて、ホームページを見ると書いとんですけどね。

○中畑農政水産課長 収入源ということですけど、まず食堂のテナントからの家賃があるかと思えます。それとあと、この下に物販ブースも設けております。それから、未定ではあるんです

けどいろいろなイベントであったり、昨年もやっておりました頭島マルシェとか、そういうような部分をそちらのほうでやったり、あと漁協も絡んできますので、焼きガキがあったりするものをこちらで計画しているところであります。

あと、この施設のメインは何かということになると、これはもう明らかに海洋教育ということになっております。先ほども言われましたように、修学旅行であったり子供会であったり、今もう既にいろいろ交流があるんですけど、本日、まさに真庭市の方が来られて、海ごみの問題で意見交換をするということも始まっていますので、市としてのメインは海洋教育ということになります。

○橋本委員 それで、先ほどの海岸線のところへ下りるようにして、この下で何をしますか。以前ここはカヌーだとかいうて計画があったんですけども、今回はそれがなくなったんですか。

○中畑農政水産課長 ここでカヌーというのはなかなかできないんじゃないかと。今後の展開はまだ私のはっきり言えるところではないんですけど、ただここにほんの僅かですけどプライベートビーチじゃないですけど海岸があります。そこで子供たちが、例えば石をはぐってカニがおるとか、そういうようなことも、これは結構今でも来られた子供たちがよく下へ下りてそういうことをやっています。地元から見りゃあそんなことと思うかもしれませんが、山のほうの子供たちが来たらここで研修とか勉強をして、海まで下りて行って、ここの擬木の階段も修理して上り下りしやすいように対応しますので、そういうことで海岸線を利用するということになっております。

○橋本委員 それともう一点、既存のグラウンドゴルフ場の管理棟がありますね。ここと、それから新たにできる渚の交番と2棟立てていくというのは実に非効率的だなと言うたら、観光協会がこのグラウンドゴルフの指定管理を受けとんで、将来的には同じ一般社団法人みんなでびぜんに統一しようかというような考え方もあるやに聞いたんですけども、いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 私がいろんな会議で聞いている範囲でも、橋本委員がおっしゃられたように、人的配置の効率性もありますんで、やはりそこは渚の交番の施設でそういう事務をして、そちらはどういう利用の仕方はまだ見えていないんですけど、統一していくというような方向であると思います。

○橋本委員 それは実に自然の理にかなった計画だろうと思われるんですけども、そうするならば、なおさらこの渚の交番の建物と今ある事務所を一体にしてしまうような考えにせんと管理が物すごく手間取る。どちらにも人を配置せにゃあならんようになる。私は、渚の交番でグラウンドゴルフ場の受付もすりゃあええんじゃねえかと思う。だから、この事務所が要らんようになる。要らんようになったことも頭の中に置いてこの配置を考えてほしかったと思うんですけども、いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 おっしゃるように、指定管理の関係で観光協会がグラウンドゴルフ場を管

理しております。その指定管理者が、話の中では、今度今言われたように一般社団法人みんなでびぜんがやっていこうということになる方向で、ただこれについては今回も既に来年に向けての指定管理については引き続き観光協会、まだ形はありませんので、その翌年ということになるかと思えますけど、それとここの今度空いた事務所、この利用も今後一つの課題ということになるかと思えます。有効利用して、よりいいものにしてやっていければそれが一番なわけですから、その辺は一般社団法人の中でも共通した問題といたしますか、今後の協議する案件であろうと思えます。

○橋本委員 もう一点、日本財団の補助事業という格好でやられるんですけども、これはみんなでびぜんの法人が受け取るんだろうと思われまますけれども、この金額は最終的にどれだけになったんですか。

○中畑農政水産課長 2億5,000万円。といいますのが、今回も来年に向けてこの10月までソフト事業の申請をしました。これが来年度の1,000万円、それからその翌年の1,000万円、今回500万円がもう既に今もらっている2億3,000万円の中に入っています。ですからソフト事業はトータル2億5,000万円になろうかと思えます。

○橋本委員 2億5,000万円まで圧縮されたということなんでしょうけれども、この前現地に視察に行ったときにも見た、ここに至る取り合い道路を用地買収して拡幅すると、あるいは駐車場を拡大するということがあったんで、地権者の同意が得られずに計画が頓挫しとるという説明を聞きましたが、これらが順調にお譲りいただけるものであれば、これらの購入資金あるいは道路の拡幅の工事資金、そういったものは単市で行う予定だったんですか。それとも、この2億5,000万円の中に包含されるんですか。

○中畑農政水産課長 この2億5,000万円の中に入っている予定ではなかったです。

〔「入ってないというてあのとき言ようった」と橋本委員発言する〕

入っていないです。むしろこの部分を一体利用するというので、グラウンドゴルフに関しては引き続き市の管理であるということも含めて、市として購入していこうという予定でした。

○橋本委員 これは一般社団法人とはいえ、法人ですから、備前市、それからみんなでびぜんと土地等の無償貸与の賃貸借契約を結ばにやあならんと思うんですけど、そういったところはもう既にやられたんですか、あるいは準備はされようんですか。

○中畑農政水産課長 準備しています。

○橋本委員 もう一点だけ、今グラウンドゴルフの管理人に、来年7月1日オープンと聞いてんじゃけどいつ頃から工事始めるんと言うたら、いや、何にも聞いてない、いつからここが使えるようになるか分からんのじゃという話をされるんですけど、着工予定とかそういった部分は詳しく、まだ入札も済んでない段階で聞くのもあれなんですけれども、どんなんでしょうかね。

○中畑農政水産課長 たしか入り口に12月ぐらいから使用がと書いてなかったかなと思うんで

すけど。

〔「管理人に聞いても分からん」と橋本委員発言する〕

1 2月ぐらいから入札の関係を始めて、年内で業者が決定する予定です。ですから、1月からは必ず工事にかかるようなことになると思います。まさに、観光協会の船橋さんが理事であつて、グラウンドゴルフ場を管理されているのも観光協会であるので、その辺が伝わっていなかったところにはちょっといろいろあるでしょうけど、今後はできるだけ分かりやすく、いつから使えなくなるとかというようなことも表示するように伝えておきます。

○掛谷委員 今この組織関係図をぱっと見させてもらって、改めて備前市が何を支援するかというところがあります。渚の交番施設建設に関わる詳細設計費補助に対して備前市は20%から50%補助しようという形になっております。ということになりますと、入札、それから設計のところ、お金のことが入札も出ないんでそれは何とも言えませんが、結構幅があるわけなんですけども、このあたりはどうなんでしょうか。

それと、今おっしゃった、設計をしないと当然工事にかかれないうので、今1月という話があるというのはちょっとよく分からない。設計やらなきやいけないでしょう。その工程的なものももう少し見えないんですけど、教えてください。

○中畑農政水産課長 詳細設計につきましては、変更していなかったですね。当初、委員がおっしゃったように20%から50%の部分はそちらで持ってくださいという話だったんですけど、予定の予算が4億円から2億円と下がっていく中で、その部分も財団が負担していただけるということになっています。

○掛谷委員 もう一点、今後のスケジュールも。

○中畑農政水産課長 現在、詳細設計に向けて、コンサルも決まりまして動いています。その準備が近々できますので、それをもって入札に入りますので、予定どおり順調にいくと思いますけど、来年から工事にかかっていくものと思います。

○掛谷委員 そこまで段取りができて、あと入札したら工事と、設計もほぼできていると、だから1月から工事が始まると完成は7月ぐらいと、この辺の流れは大体合っているということではないんですか。分かりました、結構です。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○田口副委員長 ちょっと見させていただいて、ここの芝生の盛り山だとか、休憩スペース、シンボルツリーとかというような形で、今我々がここへ行ったときに、駐車場代わりに使っているようなところは今後全くそういう利用ができなくなるなと思うんですけど、駐車場の台数というのはどの程度確保するように考えておられるんですか。

○中畑農政水産課長 先ほど橋本委員がおっしゃったようなあの土地を購入というのが大きなあれではあったんですけど、既存の市営駐車場があります。あと、まだこれも検討中なんですけど、もう一個下りたところに昔のカキ処理場があります。カキ処理場のところに公園がありま

す。県有地ですけど、あそこがどうにかならないかなというようなことも考えてはいるんですけど、取りあえずはグラウンドゴルフ場、私も行ったときに月例とってかなり大きな大会をされているときも、下の駐車場はほぼ使っていなかったような状態なので、そういった意味も含めて、取りあえず今言われた土地購入は引き続きお願いしていくんですけど、駐車場はその程度しか、現実に絶対的にその辺の面積しかありませんので、どうにかやっていくようになると思います。

○田口副委員長 下のカキ処理場のところの住宅側ですよ、あそこも結構皆さん漁師さんとかいろいろなものを置いて現状では車が数台しか置けないような状態なんですけど、そこもちょっと整備して真砂土を敷くとかというような対応するということですかね。

○中畑農政水産課長 ここは県有地なんで、はっきりこっちの意向でこうします、やっていいかどうかというのはまだ全然できませんので、できればいいなという担当の希望ですから、当面は上の2つの駐車場とグラウンドゴルフ場の事務所の前のスペースになろうかと思います。

○田口副委員長 向こう側の駐車場というのが割とぱっとあそこをカーブしてきたら皆右折するんで、やっぱりちょっと駐車場の案内とかというのは工夫していただいたらということで要望とききます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。よろしいですか。

○石原委員 すいません、聞き漏れとんかも分らないんですけど、下の図面からちょっとお尋ねなんですけど、中央のちょっと左寄りに施設の建物の絵があって、その建物に向かって右のスペースはどういうスペースになるんですかね。

○中畑農政水産課長 広場です。屋外になりますけど、ちょうど運動場のような形になります。そこで屋外でのキャンプであったり、そういうことも人数によってはできますし、屋外での説明とか、そういうようなこともできるような、自由な場所になると思います。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○土器委員 日生駅とか寒河駅からのバスということも考えたらと思うんですけどね。今どのくらいの便が走りょうるか分からないんですけど。

○中畑農政水産課長 現実にバスのルートにはなっております。ただ、この施設のためにどうこうというようなことは考えておりません。というのは、常に私の意見ではないんですけど、考えてはいないと思います。

○尾川委員 この図面というのも今まであまり関心なかったもんじゃから記憶がないんで、これはもう渚の交番というか、こういう関係の建物は全国的に統一されとんですか。

○中畑農政水産課長 統一はされておられません。皆さんで協議されて、コンサルが入って、レストランからの景観であったりとか屋外のテラスであったり、そういう眺望も含めての形となっております。統一はされておられません。

○尾川委員 ええです、はい。

○川崎委員長 ほかにはいいですかね。

私もまた一言。

田口委員、交代してください。

[委員長交代]

○田口副委員長 はい。

○川崎委員長 先ほど言われたんですけど、4億円のときは非常に豪華過ぎるというか、立派過ぎて、あまりにもイメージダウンなんですよね。それと、これは建物の建て方の位置からいえば、南北に長い、それで眺望は2階のレストランから見ても大体南が若干、西の裸島、鴻島、長島あたりが見えるような眺望なんですよね。その眺望の在り方ももう少し高い位置に、例えば何か植木をたくさん植えたような辺につくれば、今の管理棟と密接な関係ができて、眺望もよりいい南側、小豆島を含めて大多府島、長島という、そういう問題もええんじゃないかなと思ったりしますし、全くこの建物というのは、これで実施設計されとんだったらお客が行きたいという魅力は全く感じない、倉庫的な建物だと私は率直に思います。

参考までに、昨日、岡山の鎌倉パスタというて、平家でしたけどデザインが非常によくて、入り口までいろんなセンスのいい植木を植えて、パスタという食べ物でしたけど、建物の景観が非常にいいので入ってみたんですけどね、やっぱりこれからの時代、まず景観というか、建物のイメージで入るか入らないかを決める。特に市外のお客さんはそうではないかなという感じがしますんで、同じ2億5,000万円、2億3,000万円ものお金をかけるのであれば、やっぱり相当デザインというのは研究して、建物の景観から入りたいと、特に都会からのお客を前提にするなら、やっぱりそういうセンスのいい建物にしていきたい。

それと、石原委員の質問もあった東側に広場があるというのを車が下りてオートキャンプ場にするなら少しキャンプの利用者が増えるか分からないけど、単にテントということになると、建物はあるわ、上にはこういったゴルフをしているということで、あまりプライバシーがないみたいな形では少しこの広場の使い方も再検討の余地があるんじゃないかという印象を受けました。

もう少し、やはりこの建物は斜めにもうちょっと南向きにでも向けてもいいから、より眺望のいいグラウンドゴルフ場が少しでも体感できるような建物の建て方と都会的センスのレストランとか、何せ4億円のときにはあまりにもハイセンスとか、すごいものを造るんだなという印象がありましたんで、それに比べたら5分の1か10分の1の価値しかないような建物にしかイメージが受けませんので、もうちょっと各部屋がどのように使われるのかということと、景観を実施設計やっているのであれば、概略のそういう平面図と立体図を12月議会の総務産業委員会にはぜひ出していただきたいと。だから、それも入札前にそういうものを出していただいて、100%日本財団が出すんじゃないから勝手にやらせてくれみたいなことではあまりいい方向ではないんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 資料を出してくださいということについて、これは私の中で回答もできま

せんし、ただ確かにこの今のパースではみすぼらしく感じるんですけど、それから今の広場のほうの利用の方法でも、私は簡単にテントでということを行いましたけども、この広場というのは子供たちが集まっているいろんな活動するには大変有効に使える場所だと思います。

センスのいい悪いというのは、また出来上がってみての話もあるし、こういう場所、有効利用するのもまた利用の方法でもあるし、その辺は一般社団法人の皆さんで今後協議していただけるものと思います。

○川崎委員長 もう少しこの広場についても、どういう利用価値があるかという、より目的を明確化したものにしていただきたいということ、これは委員会用に作った立体図で、これはこのとおりではないと思うんで、どう考えても倉庫の上にレストランつけとるみたいにしか思えませんので、グラウンドゴルフしとる人が小道具を置いとる倉庫ならそれで十分じゃし、単なるミーティングの場所ならそれでいいんですけど、私は何か渚の交番というのは本来海洋教育というような大きな理念の下に、やっぱり海に関するいろんな利用者が交流できる場所だから、交番よりも交流会館という名前のほうがいいんじゃないかというのを一貫して言っとったんやけど、どちらにしろ、本当に久しぶりに岡山をうろうろして鎌倉パスタという非常にセンスのいいレストランを見ましたんで、機会がありましたらぜひ参考をお願いしたいということを要望して終わります。

○中畑農政水産課長 渚の交番というのは、あくまで今の段階でのネーミングでありまして、今後、ネーミング募集というのも計画しているということです。

それから、いろんな意味で委員おっしゃられましたけど、そういうお話があったということはお伝えしておきます。今、私の中ではそれをどうこうというような回答はできませんので、お伝えしておきます。

○田口副委員長 よろしいですか。

○川崎委員長 替わります。

[委員長交代]

○橋本委員 ならば私も言うときます。はっきり言うて、今日のこのパース図を見せていただいて何ならと、はっきり言うてこの建物は一段低いところへ建つんですよ。上のレストランでも、今の管理棟越しのほうで南の眺望があるんですわ。物すごく東へ寄りました、これね。私はもっと以前から、これはもっと鴻島の西のほうに寄せて、小豆島や長島や、そういったところが眺望できるようにすべきだということを主張してきましたけれども、一切そういうことが反映されずにこんな格好になってしまいましたけど、これは本当に海を眺望する点においては大変不細工だということを申し添えておきます。

○中畑農政水産課長 分かりました、お伝えしておきます。

○川崎委員長 それじゃ、ほかにはなかったらこの件については終わって、説明員の入替えをしたいと思いますので、休憩に入ります。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○川崎委員長 そろいましたんで、再開いたします。

***** 報告事項（総務部・建設部・市長公室） *****

それではまず、総務部関係の報告をお願いいたします。

○河井総務課長 それでは、総務課より 1 点御報告をさせていただきます。

既に報道等で皆様御承知のとおりだと思んですけども、人事院勧告に基づきまして備前市長等の給与、それから備前市職員の給与、備前市一般職の任期付職員の給与、この 3 つの条例ですけれども、次期定例会に条例改正案を上程させていただくこととしております。

今回は減額改正となりますことから、支給前に改正していくことが最善と考えておりますので、開会日に御審議いただくようお願いしておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○馬場税務課長 税務課から個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直しについて御報告申し上げます。

お手元に資料を配付させていただいております。

個人所得課税の見直しにつきましては、平成 30 年度の税制改正により令和 3 年 1 月 1 日から給与所得控除等公的年金控除からどのような所得にも適用される基礎控除へ 10 万円の振替が行われることとなりました。これを踏まえまして、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 2 年 9 月 4 日に公布され、国民健康保険税の減額に係る規定が令和 3 年 1 月 1 日から施行されることとなりました。

改正の内容としましては、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において基礎控除相当額の基準額を 33 万円から 43 万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から 1 を減じた数に 10 万円を乗じて得た金額を加えるというものであります。

今回の見直しにつきましては、個人所得課税の見直しによる 10 万円の振替により、被保険者が保険税軽減判定から外れ、負担増になる可能性があることから、意図せざる不利益が生じないよう被保険者に係る所得等について見直しを行うものであります。

なお、この改正につきましては、11 月議会において国民健康保険税条例の一部を改正する条例として上程させていただく予定としております。

議決後は、令和 3 年度分の国民健康保険税に適用されることとなっております。

○川崎委員長 何か質問なりありますか。

○橋本委員 今の課長の説明、ちょっとよう分からんのですが、要は国民健康保険税の市民の負担は高くなるんですか、安くなるんですか。

○馬場税務課長 これにつきましては、給与所得控除が減るということで、給与所得と年金所得は 10 万円増えます。その代わりに、基礎控除、この分も 10 万円増えますので、まず税金上は変

わりません。

ただ、軽減判定するときにも所得が増えますので、その増えた分だけ軽減に引かからない人というのは出てくる可能性がありますから、軽減判定するときにも10万円分だけ上乗せして計算するということになります。ただ、所得が10万円上がりますので、所得割を計算するときには幾らか増える方が出てくる可能性があります。その分につきましては、今算定しておりますので、また次回の議会のときにでも説明させていただければと思っております。

○橋本委員 僅かということですね。はい、了解。

○掛谷委員 結局、計算した後は、その対象になる人について市が負担をするという考えはない、計算した上で。そのあたりはどうなのでしょう。

○馬場税務課長 今のところそこは考えておりません。軽減判定の分につきましては、軽減にちゃんと引かかるとして税制改正がなされたということでございます。

○川崎委員長 よろしいですか。

○尾川委員 総務課長に聞きたいんですけど、人事院勧告で結局備前市の職員の平均で幾らカットになるんですか。

○河井総務課長 今現在、試算している中では、2万円までいきません、1万六、七千円というところではないかなと見込んでいるところでございます。

○尾川委員 ほんなら、10万円まではいかんのじゃな。10万円出したから取りようんかと思っとなんじゃけど、そうじゃあねえんじゃな。2万円弱か、はい、分かりました。

○川崎委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、12時も来よるんですけど、総務部関係の方は退席いただきまして、建設部の方は残っていただいて、報告事項に入ります。

それでは、建設部関係の報告をお願いします。

○杉本水道課長 水道課から2点御報告をさせていただきたいと思います。

1点目は、まず備前市西片上地内の配水管の漏水事故の御報告をさせていただきます。

11月14日土曜日に発生しました配水管の漏水事故でございますが、市民や委員の皆様方に御心配をおかけいたしましたので、事故の報告をさせていただきます。

最初に、備前警察署から、11月14日土曜日、22時頃に国道250号の歩道から水が吹いているという通報がありまして、現地の確認を行いました。

場所は備前市西片上地内の備前文具東側で、調査の結果、600ミリの配水管からの漏水と判断し、付近を片側通行といたしました。あわせて、片上自治会協議会会長や警察署、消防署にも連絡を行いました。

復旧工事による断水を防ぐため、坂根配水池からの600ミリの配水を止め、伊部配水池からの400ミリの配水に切り替えました。また、水に濁りが出る可能性があるため、広報車3台で

広報を行いました。

漏水箇所は、平成14年に600ミリの漏水修理工事でバルブをつけた取り付け部からの漏水でした。

それから、11月16日、月曜日の0時30分頃に通水が完了し、埋め戻しや管の洗浄の終了は午前4時頃でございました。また、道路の舗装につきましては、夕方4時半過ぎに舗装の復旧が完了いたしました。

本件の事故原因につきましては、フランジ継ぎ手部からの漏水であったことから、地盤沈下によるものと推測をしております。

もう一件、資料配付をさせていただいております。坂根系配水本管改良工事と坂根系配水本管整備事業の御説明をさせていただきます。

1番目でございますが、管路DB、デザインビルド方式についてでございます。

設計と施工を分離してその都度発注します従来方式に対しまして、設計と施工を一括して発注する方式が管路DB方式でございます。

管路DB方式は、複数年度の工期設定とすることで発注手続の一括化によって全体工期の短縮が期待できます。

選定方法は、民間事業者の技術提案に基づき仕様を確定するプロポーザル方式が適しています。この方式は、最低限度の要求水準、仕様を提示し、技術点のほか提案内容に価格を含めて一定の割合で価格点を評価いたします。この結果、経費の縮減が図られ、5%程度のコスト縮減を見込んでいます。

官民連携手法で従来型の発注方式と管路デザインビルド方式の図解を書かせていただいております。個別に設計業務とか施工業務、管材調達を行いますのが従来方式ということでございます。また、設計施工、管材調達を一括で発注する方式が管路デザインビルド方式ということでございます。

それから2点目ですが、水道における管路DB方式の先進事例ということで、事業の実施に当たりましては、先進地の事例から備前市にとって有利となる条件を研究した上で事業を進めたいと考えております。

実施体制としましては、管の口径、耐震性及び施工の効率を考慮すると、管の種類はダクタイル鋳鉄管に限定されます。そのため、一般的な水道工事よりも工事に占める管材費の割合が大きく、工事費全体の5割以上を占めることから、従来から管材費を低減するため大口径のダクタイル鋳鉄管工事につきましては管材と施工に分け、管材は管材メーカー、施工は工事業者でそれぞれ入札を行ってきました。しかし、管路DB方式では、事業の実施主体を管路メーカーとすることで管材費が安価になるだけでなく、工程に合わせた効率的な材料調達も可能となります。

それから、建設工事の直接工事費における材料費と施工費の構成比率の割合の例と水道における管路デザインビルド方式の先進事例を掲載させていただいておりますので、こちらは後ほど御

覧いただけたらと思います。

3番の事業内容ですが、事業名が坂根系配水本管改良工事ということで、場所は備前市大内を考えております。対象施設としましては500ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管で、延長は700メートルの開削工法を考えております。

あと、対象事業につきましては、調査、設計、工事ということで一覧を御覧いただけたらと思います。

4番目に、民間事業者の募集及び選定でございますが、事業者の募集や選定につきましては、本事業の参加を希望する事業者を広く公募しまして、透明性及び競争性の確保に十分留意しまして事業者を選定いたします。

なお、事業者の募集及び最優秀提案者の選定につきましては、地方公営企業法施行令第21条の14第1項、第2号の規定に基づき、公募型プロポーザル方式により行いたいと考えております。

それから、事業者の募集及び選定の手順のほうでございますが、表を御覧いただきたいと思えます。

○川崎委員長 説明が終わりました。

質問があれば。

○尾川委員 漏水事故についてなんですけど、地盤沈下によってフランジが傷んだという見方で判断されたんじゃないと思うんですけど、結局あそこへマンホールがあって、止水栓があったんじゃないかねえかなと思うて、それをダイレクトにつなぐというのはどういう判断があって、ダイレクトにつないだということなんですか。

○杉本水道課長 通常でありましたら、このフランジ部分の補修につきましては、フランジ部分をそのままカバーをするような修理をする材料がございますので、一般的にはそういうもので修理を行います。ただ、今回の場合、委員がおっしゃられていたと思うんですが、弁がすぐ近くにございまして、カバーをするジョイントといいますか、補修金具がつかないと取付けができないということで、管路を切断しましてつなぎ替えるという工法で修理を行いました。

それからもう一点、地盤沈下が原因ではないかということで、ここの部分は平成14年に修理をした箇所でございます。状況としましては、やはり海水の影響で水が引いたり、それから入り込んだりするような形で地盤沈下がじわじわと進んでいったのではないかと考えております。

今回、漏水をしまったのがフランジ部分でございまして、地盤沈下によりましてフランジ部分の下側で僅かに口が開いたような形になったのではないかと考えております。

○尾川委員 素人なりに変な質問するんですけど、そういう弁を迂回するようにダイレクトにつなぐということがどうなんかなと。

それと、そういう判断はやっぱり専門家が見て判断していきようだろうと思うんですけど、ちょっとその辺確認させてください。

○杉本水道課長　そういうところの部分の決断でございますが、私が水道課長と水道技術管理者という要件を満たしておりますので、水道技術管理者として、今回は切断して、つなぎ替えをする方式で修理するほうがベターではないかと。

なぜそれをしたのかというのは、今回は確かに600ミリの水は止めておりますが、先ほど申しました伊部の配水池からの水を回して、濁りはあるものの断水をせずに修理ができるということで、こういう方法で修理することを決断しました。

○尾川委員　それから、ずっと前から漏水の兆候はなかったんですか。徐々にあったんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういう観測ですか。

○杉本水道課長　今回の漏水につきましては、通常の腐食による漏水ではございません。通報も備前警察署からということで、漏水の兆候は見当たりませんでした。それで、実際は直径が25センチと60センチの本管が2本通っておりまして、どちらの管か分からない状況で取りあえず調査を始めて、取りあえず最初に25センチの管の水を取りあえず止めて、弁を閉めて、漏水が止まらないということでありましたので、大きな600ミリではないかということで判断をさせていただきました。

○尾川委員　今回断水がなかったから万々歳かなと思うんですけど、14日から16日までかかった、徹夜じゃろうから大変じゃろうと思う。250号は割かし塩水が入ったりするんで、結構条件としたらあまり適当じゃねえんで、よう点検してください。

○川崎委員長　1時まで休憩します。

午後0時01分　休憩

午後1時00分　再開

○川崎委員長　再開いたします。

午前中に続いて水道関係の質問を受け付けます。

○橋本委員　先ほどの漏水事故の件ですが、土曜日、日曜日にもかかわらず、担当の職員は迅速な対応をしていただきましてありがとうございます。

ただ、1点気になるのが、この漏水をしておった箇所が平成14年に管を修理した際にバルブを設置した、そのバルブの取付け部、つまりフランジの部分から漏水をしたということのようです。その経緯も、あのあたりは塩水が結構入ってくる場所だということの中で、普通に考えたらフランジの取付けのあの弧状のボルトをかなり強固に締めおいたら、少々下がすいても耐えられると思うんですけども、施工不良というような、締めつけ不足というようなことはなかったんでしょうか。

○杉本水道課長　締めつけ不足ということはないと、ちょっとその当時の工事の資料は見えてはいませんが、締めつけ不良ということはないように考えられます。今度、同じような工事をする場合に、フランジを使わない継ぎ手の新しいものが開発されてきておりますので、今後新たに更新する場合に、多少のひずみを吸収できるような材質を選んでいきたいと考えております。

○橋本委員 だけどフランジで接合しとる部分が結構このあたりあると思うんですが、ほかの場所は大丈夫なんだろうかというちょっと疑問を持ちました。20年ぐらいでこういう格好になるのかなというふうに見ると、地下水が何ぼでも入ってくるのは私も分かるんです。防潮堤のことでいつも言ようんですけれども、あんなもんしたって地下水で塩水がいっぱい入ってくらあと言ようんですけれども、ほかの部分でこういうところがあるかないか、調べるのは大変でしょうけれども、何らかの方策を考えておりますか。

○杉本水道課長 現在、まだその計画までできてはいませんが、今後そういう条件の悪いようなところの調査を進めて、例えば漏れてはいないけれど、今後漏れる可能性があるよというようなところがございましたら、新しい補修用の機具が出ておりまして、フランジサポートというような名前で、フランジの口が開かないように補強する金具をつけたりというようなことを今後考えていきたいと思えます。

○橋本委員 はい、分かりました。

○掛谷委員 結局、私が心配しているのはいわゆる原因なんです。原因が特定できるのか、できないのかということがある。複数の要因があるんじゃないかと思ったりもします。

海へ近いということもありましようけど、私の家でも、大型のトラックの振動が激しいというのが何事にも耐え難いと思っております。そのことも含めて、一体どういうものが漏水事故の原因であるのかということ、多分1つじゃないんじゃないかと思う。どのように分析しておりますか。

○杉本水道課長 原因の特定でございますが、当時の工事の施工状況で、先ほど申しましたように詰めつける力だとか、均一にできていたかということ、一番に調査して、施工不良ではないよというようなところから調査を進めていきたいと思えます。

それから、振動については道路の振動になろうかと思えますので、すぐには調査できないかもしれせん。

それから、最初に説明させていただいたときに海水が回っているんじゃないかというようなことで、この辺もすぐに調査ができないかもしれませんが、今後計画的に沿岸部の調査を行う際に出てきた水が海水であるのか、それとも山背の水であるのかとかという辺については、調べることが可能ではないかと思えますので、その辺からまた状況を詳しく判断させていただけたらと思えます。

○掛谷委員 ここだけ、たまたまなったのか、継ぎ手がずっと続いていくわけですよ。だから、その周辺はもちろん検査をされるのかどうか、と同時に、同じ年代でそういうことをやったら、片上じゃなくてもそういうところもあるんじゃないかと思ったりもしますし、そういうところ辺はどう考えておられるんですか。

○杉本水道課長 まだ、その辺はどのように調べていこうかということまでが今の段階では考えられてございません。

今後、こういう漏水事故があったときの、例えばどういう箇所、今回はフランジ部分でございましたが、どうしても6メートル置きにジョイントがあつたりということがございます。そういう部分で、備前市だけでなく、県内の事例等を集めさせていただいて、分析を進めていけたらと思っております。

○掛谷委員 最近漏水事故が続いておるんで、総括的にどういうふうにとられるんか、今後の対策を含めて部長にもコメントをいただきたいんですけど。

○藤森建設部長 以前、私が課長のときに市役所の前で水道の漏水事故があつたのを皆さんも覚えていらっしゃると思います。あのときに、今後どうしようかということで、次の年から管路調査ということで予算をつけさせていただいて、毎年漏水調査はしております。それから、そのときは管も、継ぎ手とか管の状況がどれくらい腐食しとるかという調査もピンポイントで1年に5か所から6か所ずつ掘って、この600ミリのところも掘って調べています。

今回、漏水があつたのはフランジのところなんです。このフランジというのはぺたっとひっつけてねじで留めとるだけなんで、ソケットがあります。ソケットは少々の荷重、下が抜けてももつもので、フランジはこれからは使うのを少なくしようとは考えております。

それから、調査に関しても、同じように続けていきたいと。早く漏水の箇所が分かれば、これ、今回あつたところにしたって、一気にどんと増えたんで、それまでは多分何ぼかちよろちよろと出た漏水音があつたんかも分かんんです。海水で出たり入ったりしているところなんで、水も少しならそちらへ流れていって上には出てこなかったということもあるかもしれませんので、やっぱり漏水調査を今後も続けていくと。それから、掘削して管のソケットの状況、管の状況というのも調べていこうとは考えております。

それから、フランジの件に関しても、この事故の後にみんなで話をして、今後は新しいものを、フランジをなるべく使わないように対策を考えていこうということで話はしています。それからまた、落ち着いたら今後どうしたらええかという反省会もすることにしております。

○掛谷委員 はい、了解です、分かりました。ありがとうございました。

○橋本委員 2点目の管路DB方式ということで、質問をいたします。

この方式を採用するほうが経費の縮減が図れて安く上がるんだというのはよく分かりました。ただ、この方式で、ほとんど管路メーカーがそれを受注するということになると、管路のメーカーなんか備前市にないわけで、市外のそういう大手の管路メーカーが受注をするのかなと。

そうした際に、施工業者は今までほとんど地元業者がこの水道管の工事はやってきたんですけども、よそから引っ張ってくるというようなことが考えられるんですか。

○杉本水道課長 施工業者でございますが、管路のデザインビルドの主契約は管材メーカーということでございますが、実際の工事施工は市内業者を使っただくという条件でこういう方式を進めていきたいと考えております。

○橋本委員 そういう条件を設定した上で一括して発注するというのであれば、大いに結構だ

などと思います。

○掛谷委員 資料の2ページなんですけど、建設工事の直接工事費における材料費と施工費の構成比率を見ましたら、採用するダクタイル鋳鉄管材料費と施工費、下はポリエチレン、ただしポリエチレンの場合は大きな管がないのかなと思っています。これを見たらポリエチレンのほうが材料費が安いわけですね。その代わり施工費は高い。ダクタイル鋳鉄管のメリット、デメリットを説明願いたい。

○杉本水道課長 ダクタイル鋳鉄管と、それから配水用ポリエチレン管につきまして、どちらも耐震管になります。それから、ダクタイル鋳鉄管ですが、口径としましては耐震管でいきますと75ミリ以上、備前市で使っている口径でございますと600ミリまで耐震管がございます。

配水用ポリエチレン管につきましては、大口径のものがまだ開発されていませんので、現実的に今回の500ミリの管路の工事を想定しますと、ポリエチレン管はそういう材料が製造されていないということになりますので、ダクタイル鋳鉄管を採用することになるかと思っています。

○掛谷委員 よく分かりました。これしかないんだということでございますので、比較しても、ないものはないんですけども、結局、ポリエチレン管はどれが最大ですか、今あるのは。

○杉本水道課長 ちょっと正確ではないんですけど、たしか口径としまして250ミリから300ミリぐらいまでしか、まだ製造されていないと聞いております。

○川崎委員長 ほかに水道関係はないですか。

○土器委員 海の近くで浸水されたというんか、それを防ぐ方法はないんですか。

○杉本水道課長 先ほどの浸水といいますか、水によるさびでございますが、今現在はこういうダクタイル鋳鉄管を使った工事の場合、ポリエチレンスリーブといいまして、パイプの外にポリエチレンの大きな袋をかぶせて水が直接管に当たらないような工法を採用しております。

これによりまして、外部の水による腐食というのは基本的には避けられるのではないかと考えております。

○土器委員 管があつて浸食されるから隙間が空くわけでしょう。

○杉本水道課長 例えば管の下が下がってきた場合、今回採用します耐震管でございますと、継ぎ手の部分で、若干の伸縮が可能となりまして、多少の伸縮だとか、例えば変異といいますか、角度が変わる分につきましてはその継ぎ手部分でそういうものが吸収できるような仕組みとなっております。

○石原委員 大内地区の本管改良工事についてですけども、さっきの漏水の説明の中でも、大きな管ですね、600ミリの管の継ぎ手というようなことがあったんですけど、何か本管というか、大きな管は600ミリというんがスタンダードなんかな。ここで何かちょっとサイズダウンでも図って、コストダウンでも図られとんかなというところでいかがですか。

○杉本水道課長 御指摘のとおり、現在使っております管路の最大口径が600ミリでございます。それで、今回600ミリの更新をするために500ミリで更新をさせていただこうかと考え

ております。

これは、建設当時と比べますと実際使用している水量が約半分程度まで減少してきていることから、可能な限り最小限の費用で工事ができるようにダウンサイジングという考え方で、今でございましたら500ミリでその水量が十分賄えるという前提でこういう口径を考えてきました。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、今後もろもろ複雑な手順を経て契約に至るんでしょうけれども、実際の見込みとして、いつ頃工事に取りかかって、いつ頃完工の予定でしょうか。

○杉本水道課長 今回ですが、一応計画では年度内の契約を見込んでおります。実際の工事が着手できるのは設計等行ったりする関係上、10月以降からの工事となろうかと思えます。それから、約半年間、3月いっぱいまでの工期ということで計画を考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

○尾川委員 2ページにDB方式の先進事例ということで紹介があるんですけど、工事監理はこういうふうにとんですか。

○杉本水道課長 今回の工事監理ですが、備前市の直営ということで考えております。

○川崎委員長 ちょっと交代。

[委員長交代]

○田口副委員長 では、委員長の職務を務めます。

○川崎委員長 ちょっと参考までに、事例で埼玉県が偶然にも0.7キロ、700メートル、200ミリ管で7,400万円と出ていますんで、2.5倍ということなら予算も7,400万円の2.5倍ぐらいの金額を考えた工事と考えたらよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長 おおむねでございますが、工事費と、それから材料費を合わせて大体その倍ぐらいの金額を考えております。

○川崎委員長 7,400万円の倍というふうに理解したらよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長 そうですね、工事費以外で管材費がありますので、具体的な数字はちょっと申し上げられないんですけど、おおむねその程度になろうかとは思っております。

○田口副委員長 よろしいですか。

○川崎委員長 それでは、委員長を交代します。

[委員長交代]

○川崎委員長 水道についてはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、続きまして市長公室危機管理課からの報告をお願いします。

○大森危機管理課長 それでは、危機管理課から3点報告をさせていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症患者の発症について御報告いたします。

委員の皆様、新聞報道等で御存じかと思いますが、お手元の資料のとおり11月13日に備前

市内において2件目、市内在住者として初めての新型コロナウイルス感染者が確認されました。30代女性、団体職員、11月12日に発熱、せき、鼻汁の症状があったため、自ら受診して検査を受け、陽性となっております。

続いて、翌14日に10代女性、生徒・児童が13日の感染者の濃厚接触者の同居の家族として検査し陽性となっております。

備前市といたしましては、岡山県の発表以外に情報はありません。また、風評被害の防止や個人情報保護の観点から、患者及び御家族の個人情報については特定されることのないよう格段の御配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス患者の発症については以上です。

続きまして2点目、国土強靱化地域計画の進捗状況について報告をさせていただきます。

まず、資料の1ページ、計画をお開きください。

国では、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる国土強靱化基本計画を平成26年6月に策定し、大規模災害等に備えた強靱な国づくりを推進しています。また、岡山県では、岡山県国土強靱化地域計画を平成28年2月に策定しています。

そこで国基本計画や県計画との調和を図りつつ、大規模災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策をまちづくりや産業施策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、備前市における強靱な地域づくりを推進するための指針となる備前市国土強靱化地域計画を策定いたします。

1ページの下にある表については、国土強靱化に関する国の基本計画と県、市町村の地域計画との関係を示した図であります。

2ページ目をお開きください。

計画の位置づけについてですが、本計画は地域の特性を十分に考慮した上で策定することが重要であり、市において行政全般に関わる総合計画を十分に踏まえて、国土強靱化地域計画を策定していく必要があります。

下の表は、市の国土強靱化地域計画と備前市総合計画との関係を示した図でございます。

続きまして、3ページ目をお開きください。

本計画の作成手順について、作成手順はステップ1からステップ5のプロセスを経て策定いたします。現在はステップ2までを協議で策定しており、ステップ3の資料を作成しております。

続きまして、4ページ目をお開きください。

3ページのステップ1の基本目標及び事前に備えるべき目標の設定については、国基本計画及び県計画の基本目標及び事前に備えるべき目標に即して設定しており、市の基本目標として、人命の保護が最大限図られること、市及び社会への重要な機能が致命的な障害を受けずに維持され

ること、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧・復興、以上の4つを案として設定しております。

次に、事前に備えるべき目標ですが、1、直接死を最大限防ぐ、2、救助、救急医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する、3、必要不可欠な行政機能は確保する、4、必要不可欠な情報通信機能、情報サービスは確保する、5、経済活動を機能不全に陥らせない、6、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる、7、制御不能な複合災害、二次災害を発生させない、8、社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できるよう条件を整備する、以上8つを案として設定してまいります。

次に、5ページをお開きください。

ステップ2のリスクシナリオの設定については、大規模自然災害を想定し、起きてはならない最悪の事態を設定いたします。

続きまして、6ページにおいては、国の基本計画を示しております。

7ページは、県の基本計画を示しております。

8ページについて、市の基本計画として基本目標4つ、事前に備えるべき目標8つの目標に対して、起きてはならない最悪の事態、1の1から8の5までを表にしております。

以上が現在協議し案として決定しているところでございます。

9ページにつきましては、ステップ3として、起きてはならない最悪の事態を回避するために現在施策を実施している各課に關係資料の作成を依頼してまいります。

10ページをお開きください。

10ページのステップ4では、ステップ2で設定した各シナリオ、起きてはならない最悪の事態が発生する要因を想定した上で、各要因を取り除くための対応施策を検討してまいります。

その下のステップ5では、備前市が直面するリスクを踏まえて、事態が回避されなかった場合の影響の大きさまたは重要性、緊急度等を考慮して施策の重点化、優先順位づけを行う作業を進めてまいります。

11ページについては、業務の工程を示しております。

国土強靱化地域計画の現在の進捗状況については以上でございます。

続きまして、3点目は、デジタル同報系防災行政無線の工程について報告をさせていただきます。

資料にある概略工程表を御覧ください。

今年度、令和2年度の予定について説明をいたします。

一番上に、通信局関連としまして、あした18日に広島市の中国総合通信局に設置計画を提出いたします。その後、同報波と再送信波の免許申請書を作成、提出し、年内に周波数の内示を受け、3月中旬に予備免許の受領ができればと計画しております。

製造機器については、操作卓、親局無線装置、遠隔制御装置、屋外拡声子局等の作成を年度内に行い、工場検査を受けるよう計画しております。

現地確認については、親局、中継局、屋外拡声子局等の電波の伝搬調査を今年度中に実施するよう計画しております。

以上が令和2年度の計画となっております。

令和3年度の予定といたしましては、10月に本免許の受領、機器製作の組立て、調整、検査、親局、中継局、再送信局、再送信子局、屋外拡声子局等の工事、戸別受信機等の申込み等を実施する予定であります。

令和4年度の予定につきましては、3年度に続き各種工事を行い、11月頃にはアナログの放送が廃止になりますので、それ以前に完成したところからデジタル、アナログの併用運用になります。

日生、吉永地区は、アナログ設備、既存の屋外拡声子局等の撤去を10月頃から行う予定としております。この工程で、令和5年2月頃の完成を目指して工事を進めていきたいと思っております。

危機管理課からの報告は以上です。

○川崎委員長 終わりました。

○橋本委員 それでは、1点目の新型コロナの件でお尋ねをいたします。

今の担当者の説明では、マスコミの報道以外に備前市も知らんのだと。言えだけで、知らんことはないと思うんじゃないけれども、臨時休校したらどこかはすぐ分かるわけで、私はある程度分かるところぐらいまでは、別にこれで風評被害を立てようとか個人情報保護を侵して人権侵害しようとかというのはここから先も考えてないんですよ。ただ、どの地区でどういうふうなことがあったということぐらいは発表してもええんじゃないかなというふうに思えるんですけども、自然と分かる分は放っておって、やっぱり積極的には言えんというのが今の危機管理課の立場ですか。

○大森危機管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○橋本委員 それで、保護者もやっぱり臨時休校にするというたらやっぱり臨時休校の理由が必要でしょうから、何らかの理由を保護者には言うとはずです。そこら辺について箝口令は敷いてなかったんでしょうか。

○大森危機管理課長 特に市のほうについては、県以外の情報は受けておりません。そうなるくと、市長のメッセージにも書かせていただいておりますが、不確かな情報に惑わされる原因にもなります。市のほう、県のほうもどこの地区とかということは特定しておりませんので、今は皆さんは外から聞かれた情報で動かれているというような状況であると思います。今一番気をつけなければいけないのは、新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。今回は、感染した生徒・児童に責任はなく、この生徒・児童や御家族が心ない言葉や行動によって苦しい

思い、悲しい思いをするようなことがあってはならないということで進めたいと思っております。

○橋本委員 おっしゃられるとおりです。それはそういうことを完全に実行しようと思うとんですけれども、例えば、その児童の濃厚接触者というのはないだろうか。つまり学校へ出てきて勉強しとるわけですね。同じクラスのクラスメートなんかは少なくとも濃厚接触者じゃないんか。そうすると、建物は、あるいは部屋は消毒できても、クラスメートなんかはPCR検査を一切受けとらんと、果たしてそういうところから万が一感染をしとったら、クラスターが発生するおそれがあるんじゃないかと。

それで、我々もそういうことは一切聞いてないんでよう分からんというふうに答えにゃあしょうがないんですけど、そこら辺はどういう見解を持っとられますか。

○大森危機管理課長 濃厚接触者につきましても、岡山県が濃厚接触者を特定いたしますので、備前市がいただける情報といたしましては濃厚接触者が何人いて、何人PCR検査をしたとかという情報はいただけないんです。その中で、陽性者の数だけは今回の383例目のように371例目の濃厚接触者として陽性となったというような形の情報だけいただいているのが現状です。

○橋本委員 今朝の山陽新聞を見ておりましたら、これは岡山市のケースなんですけれども、濃厚接触をしとる人で当初検査は陰性だったと、しかし健康観察をしとる間に陽性になったというふうなことだって十分あり得るわけなんですよ。だから、クラスターの発生を抑えるためには、残念ながら児童が感染したわけですけれども、やっぱりその周辺のクラスメートあたりは当然濃厚接触者になるんじゃないかという私の素人判断なんですよ。岡山県がそうじゃない、何ぼ感染した子と仲よく遊んでおっても濃厚接触者じゃないというて検査せんのだったら、そりゃあちよっと手抜かっとなんじゃないかと思えるんですが、私の認識が間違うとりますでしょうか。

○大森危機管理課長 濃厚接触者の特定については、岡山県が行います。それ以外の範囲については教育委員会部局、市長部局でどこまでの範囲をするのかを決定する必要があると思っておりますが、今回については法定の濃厚接触者のみのPCR検査を行うということになっております。

○石原委員 委員長、すいません、ちょっと休憩をお願いします。

○川崎委員長 そこは執行部へ答弁求めんと。というのは、ちょっと整理しますけど、高齢者なんかで。

〔「休憩を」と石原委員発言する〕

休憩しますか、これ。

だけど、重要な問題なんじゃからな、議事録へ残すほうがいいよ。

〔「そりゃあ、もし」と石原委員発言する〕

いや、特定の名前を言うわけじゃないから、ちょっと聞いてください。特定の名前じゃなくて、たまたま児童・生徒じゃから休校ということで地域がある程度限定されますけど、これがもし高齢者じゃったら一家庭の問題じゃから今の発表程度でいいと思うんですよ。だけど、今橋本

委員が言うたように、小学校は休校だということになるともう完全に小学校区のお母さんと生徒だというのは必然的に月曜日から休校という時点で、もう全域に伝わるとるわけじゃ。

だから、ケース・バイ・ケースで、やっぱりもう休校にせざるを得ないと判断して休校にするなら、やっぱりそういうことを我々にもメールで伝えて、住民から不安の相談があったときには、こういうことで今急遽経路を調査したりPCR検査して広がらないように努力しとりますということが言えるケースだと思うんですよ。だから、それを一律に県がやりようることじゃから、うちは関係ないと言いながら、感染者が現れたということはメールで伝えながら、事実として地域が分かるケースにもかかわらず、そういうことを発表しないでいいんですかというふうに、私は橋本委員の発言を取りましたから、私も委員長として危機管理上からいえば、分かり切った事実が分かるのであれば、ちゃんとそこまでは発表すべきではないかと思えますけれど、それについて、市長公室長、その辺をどう考えたらいいんか、ちょっと物事を整理しましょう。

○佐藤市長公室長 お尋ねしてもよろしいですか。

○川崎委員長 はい、どうぞ。

○佐藤市長公室長 今は休憩中でございましょうか。

○川崎委員長 いや、休憩じゃない、会議中だって。

どうぞ、伝達の仕方について確認しておく必要があるということで、委員長として発言させてもらおうよ。

○佐藤市長公室長 先ほど危機管理課長から報告いたしましたとおり、我々にいただいている情報というのは先ほど報告したところまででございます。

備前市内の学校であるということは分かっておりますけれども、学校名については公表されておりませんし、特定されていないということが我々の立場でございますので、事実上、現状において分かったとしても私どもから学校名についてはお答えできないというところでございます。

○川崎委員長 ちょっと休憩して、ちょっと各委員の意見聞きたいんですよ。

午後1時46分 休憩

午後2時08分 再開

○川崎委員長 それでは、総務産業委員会を再開します。

○石原委員 先ほどのコロナに関連して、県内次々発症というか、陽性が見られておるんですが、昨今、岡山市の発症事例でもって、人によっては何か年代、性別等非公表で公表されるケースが見られるんですが、非公表という公表の在り方について御説明できればお教えいただきたいんですが。

○大森危機管理課長 これは全く個人の希望だと、一切言いたくないと……。

〔「個人の希望で公にしてくれるなど、一切言うてくれるなど言えば、公表されない」と石原委員発言する〕

ということだと思います。

○川崎委員長 それぞれにちょっと研究してください。この件はちょっといろいろプライバシーの関係で難しいようですので。

それでは、強靱化計画とデジタル工事関係、何かありますか。

○掛谷委員 強靱化の関係で、これはなぜ作業計画書なんか。備前市の地域計画策定業務、作業計画書以外にも何かあるんですか。

○大森危機管理課長 こちらの計画については、外部に業務委託をしております、そちらのコンサルが今まで検討した結果の資料を基に提出させていただいております。これは当初にいただいたんですが、作業する計画書に基づいて計画を策定していきますよというもので、作業計画書という形で一緒のものを出させていただきました。

○掛谷委員 これも新聞報道によるとなかなか進んでないと。というのが、地域防災計画のようなどころもあるし、いろんな計画があって、地方自治体というのはある意味で迷惑をしているというような報道もあるぐらいで、いろんな計画を国が出してくるという中で、たしか20%か30%ほどしか進んでないという中で、国が言っているから、県を通じて、やらざるを得ないと思います。

これって、結論を言えば、国や県が大体示しているのを右へ倣えみたいな形になってくるわけですよ。結局、備前市の国土強靱化地域計画の肝というのは一体何なんですか。課長自身がどのように捉えているのか教えてください。

○大森危機管理課長 こちらの計画については、国が示した計画に基づいて、要は日本の国土のことなので同じ目標に基づいて強靱化を図るということなんですが、最後の8ページに備前市の計画を示していると思うんですが、そこの中で起きてはならない最悪の事態を示していると思うんです。これに基づいて、ステップ3に移るんですが、起きてはならない最悪の事態を回避するために対処方法をいろいろ考えていくと。これが県では県レベル、国では国レベル、市では市レベルの対応の仕方があろうかと思うんです。それに基づいて対応するために各課がいろいろプログラムを考えて施策を打っていくという形になるかと思っておりますので、ステップ3からは備前市は備前市の形になっていくと思っております。

○掛谷委員 よう分かる、だから危機管理課長としてはどういったものが備前市は足りないのか、何を織り込んでいかないかんというものは持ち合わせてないんでしょうか。

○大森危機管理課長 危機管理課としては、全体のことを考えておりますので、基本目標の4つ、それと事前に備えるべき8つの目標に基づいて各担当が施策なりを考えて、起きてはならない事態に対処していくというような形なので、これから協力を依頼するところでございます。

危機管理課の目標としては、人命の保護が最大限図られることなど基本目標4つ上げていると思うんですが、基本的にはこの4つでございます。

○掛谷委員 これからですね。

○尾川委員 防災行政無線のことで聞きたいんじゃないけど、工程表をもろうて、前には重点施策と

見比べて、その進捗状況にかなり差が出とんですか。当初の計画がいろいろありますが、比較でちょっと説明してください。

○大森危機管理課長 当初の計画から今年については、機器製造のみと考えておりましたので、計画の大きいずれはないと考えております。今年度は、物を作っていくだけの計画でございます。

○尾川委員 全く変わってねえということ。これは持つとらん。この重点施策の概要で変化してねえんかな。というのが、いつ、どうなるんならと市民から聞かれるわけじゃ。

○大森危機管理課長 委員が言われるのは、地元へ入っていく工程のことですね。こちらについては、今年度は機器製造のみなので考えておりません。ただ、来年度役員さんが替わられたときに、防災行政無線の説明はさせていただきますし、戸別受信機のほうも直接個人の人に関わってきますので、そちらでより詳しい計画とかを提出させていただこうと思っています。今年度については機器製造、来年以降については屋外拡声子局とか、それらを地元へお願いするので、それからの分の段取りになろうかなと思っています。

○尾川委員 じゃ、また詳しいやつを出してください。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、報告事項についてを終わりにして、休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時31分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

***** 閉会中の継続調査事件（建設部・総務部） *****

道路、橋梁及び河川についての調査研究及び財産管理についての調査研究に入ります。

まず、備前片上駅周辺整備事業について。

○淵本建設課長 では、まず建設課から、備前片上駅周辺整備事業につきまして現在の状況について御報告させていただきます。

9月補正予算で詳細設計の予算をいただいております。それを10月に発注いたしております。現在作業に着手したところでございまして、まだお出しできるような資料にはなっておりません。

それから、JR関係でございますけれども、事前協議を進めておまして、9月の中旬にJRの内諾をいただきました。それを受けまして、10月に正式な計画協議書を提出いたしております。現在、JR内部で調査が行われておまして、11月末に正式に回答が来るとお伺いしております。

その正式回答を受けまして、12月を目安に駅舎部分の譲渡、それから駅前部分の管理契約を結んで、事業にかかっていく予定としております。

建設課分のメインの工事につきましては、詳細設計をこれから行いますので、新年度の予算で計上させていただく予定といたしております。

○梶藤契約管財課長 私から、駅舎改修について御説明させていただきます。

駅舎改修につきましては、現在設計積算をしているところであり、12月の末に入札の予定で進めております。

バスの駐車場につきましては、入札の関係だけ存じておまして、入札が11月24日に行われるということでございます。

○川崎委員長 何か質問なりあれば、いかがでしょうか。

○尾川委員 新年度予算という話があったが、どの程度の予算になるんですか。

○淵本建設課長 現在設計中ですので、あくまで超概算ということで現在4,600万円程度を予定いたしております。

○尾川委員 4,600万円か。前の計画だったらどのくらいで試算が出とんどですかね。

○淵本建設課長 建設課分といたしましては、駅前のロータリー部分、駐輪場部分、それから駐車場部分を合わせた形で整備を行う部分の予算を想定いたしております。

○尾川委員 また、この重点施策の概要を見よんじゃけど、それですと3,100万円、これは設計監理委託料だけか。その辺も変わるとんどですか。

○淵本建設課長 監理委託料等につきましては建設課分ではございませんで、恐らくは取壊し、それから駅舎の改修に伴うものではないかと思えます。建設課分の今年度の予算でいただいておりますのは、駅舎の前の階段部分を少し整備するということでの設計費600万円だけとなっております。建設課分のメインの工事につきましては新年度で計上させていただく予定としております。

○尾川委員 このスケジュールからしたらかなり遅れぎみなんですか。

○淵本建設課長 いえ、かなりではなくて、先ほど契約管財課長からもありましたけども、ベスト電器の取壊しの入札が11月に行われる予定ということで、それから駅舎のほうも現在詳細設計が進んでいる、積算を行っているということですので、若干は遅れてはおりますが、そう大きくは遅れていないんじゃないかと思っております。

○尾川委員 できる限り工程に沿って進めてください。

○掛谷委員 やっぱり気になるのは、JRとの協議がはっきり決まらないと、次に行かないと思うんですけど、今の話では11月末ぐらいには協議が調うというふうに、これは確証があるんでしょうか。見通し等含めて教えていただければ。

○淵本建設課長 JRとの協議につきましては、事前協議をかなりの期間をかけてやってきております。そういう中で9月の中旬に内諾をいただけたということで、その計画をもって計画協議書という形で正式に出させていただきます。

その決裁が岡山支局ではなくて、大阪まで行くということで、時間がかかると聞いておりま

す。そういう中で正式な回答が11月末ぐらいになるのではないかとご連絡をいただいております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○土器委員 ターミナルとしての機能はいつ頃からなんでしょう。

○淵本建設課長 ターミナルの機能は、バスの運行に入ってきますので、建設課ではお答えがしづらいところです。すいません。

○川崎委員長 ほかにないようでしたら、交代させてください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を務めます。

○川崎委員長 9月議会でも坪120万円という議論をしたと思うんですけど、あの駅舎がたしか昭和30年というたか、35年というたか、ちょっと古いんですよね。伊部駅ぐらまで赤穂線が開通して、それから西が大分遅れたとかいうことを聞いていますんで、その頃の建設基準でいったら耐震化なんか全然できていないと。鉄筋ブロックのような状態を改修して坪単価120万円もかけるというのは理解できないです。

私はもう解体して、トイレを移すのに、壊して新しくトイレだけ造るとかというんじゃなくて、完全に解体して必要な広さのそれなりの駅を造ると。できれば、やっぱりこれだけコロナで不況になっていますから、内需拡大で県内産の材木を使って木造の備前らしい駅ができるんじゃないかなあと。4,800万円も予算、4,600万円でも、どちらでもいいですけど、100万円以上の坪単価をかけるような建物であれば、解体というのはそんなに費用もかかりませんし、新築でやるという考え方は出てこないんでしょうか。

課長より部長に答えてもらいたいんですけど、この件については、どんなんでしょうか。

○高橋総務部長 金額だけのことを言えば、おっしゃることも理解できます。ただ、工程の話であつたり、ここでも今日バスの担当は来ていませんけれども、もろもろの工程等を考えるとどの案が最良なのかというのが、考えていく必要はあるかと思えます。

○川崎委員長 工程から考えれば当然駐車場整備、それからターミナルでぐりと回ってUターンするなり、それぞれの定期路線に各バスが行くんじゃろうから、私はその後だろうと考えております。

そしたら、工程が問題じゃなく、どういう改修するのか、どういう新築の駅にするかということが一番重要なんで、なぜかよっぽどまだ価値が残っているものは解体すると言いながら、ほとんど価値のないものを解体せずに改修するというのは、私は理解できないんですけど、その辺はどういう議論があつて改修の方向になつとんか。40坪で十分機能が果たせるのであれば、新築にしてもそこまでかからないんじゃないかという考え方を持つとんですけど、いかがでしょうか。

○梶藤契約管財課長 工程につきましては、市民協働課等とも協議いたしまして、バスの駐車場

をする場合に管理事務所が必要だと、現在使用しているところも立ち退くということで、工程が2年度末という形で進められないかということで、事務所の駅舎も管理事務所と併せて改修という形で、工程のほうは別ではなしに必要だということで進めていたということでございます。

あと、駅舎の金額について、確かに委員長のおっしゃるとおり、ある程度金額が出ております。この件につきましては、再度精査しまして幾らかでも安くするという方向も考えているとともに、駅の建物というのはどうしてもJRから安全管理という面でかなり厳しく言われております。その辺のことも含めまして、金額が上がっていると御理解いただければと思います。

○川崎委員長 移転してくるということで、ある程度時間的に何か短いような説明でしたけど、私はやり方としては、現地を見ましたけど管理事務所は、今プレハブ2階建てですよ。常駐している管理人が2人か3人おられたかな。そういう中で、管理事務所になるほうを移ってくるまでに潰して建て替えて、残りトイレと改札口、そういうものは1期、2期に分けてやれば十分できるんじゃないかと。

あれだけ価値のなくなった耐震化ができていない駅を改修するんじゃなくて、新築したほうがよっぽど耐震基準でクリアできて、50年、100年もつような立派な備前片上駅舎ができるんじゃないですかと、その単価で言えば、平家ですから、そんなに構造上難しい構造物を使わなくていいわけで、はっきり言って私は純木造の県内産ヒノキ、杉を使った優しい雰囲気の駅に、その単価じゃたら十分できるんじゃないかと考えておるんですけど、そういう検討は一切されないんでしょうか。そういう提案をしたらJRは断ってくるんでしょうか。その辺の一、二点についての説明をお願いします。

○梶藤契約管財課長 駅舎につきまして、現在の駅舎を取り壊して建てるという方法は確かにあると思います。繰り返すようになりますが、工程等を考慮して、最初のスタート時点で、逆に市バスの駐車場はそちらに事務所を造るというスタートラインに立っていたと思うんですけど、それがさきの議会のほうで方針転換したということをお認めいただいて、こういう形でスタートしております。

その中で、設計等を含めまして、新築という形につきましてはさらにJRとの協議が必要ということも私ども考えまして、新築での駅舎の建築ということは難しいなという形で今回のリフォームという形での改修ということで進めさせてもらっております。

○川崎委員長 結構です。替わります。

〔委員長交代〕

いいですか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、道路、橋梁及び河川等についての調査研究および財産管理についての調査研究のうち、備前片上駅周辺整備事業についてを終わりにして、旧アルファビゼン活用活用事業についての説明をお願いします。

○梶藤契約管財課長 アルファビゼンに係る次期定例会の議案について御報告させていただきます。

次の定例会において備前市土地取得事業特別会計補正予算を計上することとしております。内容につきましては、歳入が土地開発基金繰入金で2,300万円、歳出が公有財産購入費で2,300万円。これにつきましては、アルファ周辺の駐車場用地を確保という形で、さきの委員会においてもそういう土地があれば購入を図りたいと発言させていただいておりましたんですが、土地取得特会で購入予算を計上させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、アルファにつきましては、第3回の活用会議を終わりました、計画案についてある程度取りまとめをしていくという段階に入っております。

先日、山陽新聞にも出ていたんですが、あの記事の内容については基本構想を基にしたある程度の内容だったなと思うんですけど、それをブラッシュアップした最終案を12月の委員会でお示しできるかなと考えております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

○掛谷委員 土地取得なんですが、周辺ということなんですが、どこということはいえないんですか。

○梶藤契約管財課長 場所につきましてはアルファの北側を予定しております。

○掛谷委員 何平米ぐらい、何台ぐらい置けるんですかね。

○梶藤契約管財課長 今予定しておりますのが750平米強になります。駐車できる台数は25台程度を見越しております。

○掛谷委員 分かりました。そうしますと、アルファビゼンの跡地の施設の駐車台数が幾らで、25台足したら結局何台を見込むということなんですか。

○梶藤契約管財課長 駐車場につきましては、委員の皆様からも駐車場台数が少ないという意見をいただいております。予定しておりますのは取りあえず20台の確保はできるかなと。それ以上についてちょっと図面を見ながら再度確認の必要があるかなと。周辺を含めて40台、45台程度は確保できるのではないかと想定しております。

○掛谷委員 25台が確保できて一息ついたなと。そもそも駐車場がなかったら、西片上の施設になっちゃうと。やっぱり備前市の施設として活用するならば、最低でも50台、もうちょっとあったら言うことないという意味ではぎりぎりの駐車台数かなと思っておって、ある意味ではちょっと安堵したところもあります。

しかしながら、さらなる駐車場確保が必要であれば、ぜひ検討というか、頑張るべきだと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○梶藤契約管財課長 おっしゃられるように、駐車場の確保というのが問題になっておりましたので、私どもとしてもこの部分を買収できればちょっと安堵するという部分であります。さらに、今確保している部分が逆に今後足りないと思うような利用のされ方をするような施設という

のがやっぱり理想だと思いますんで、そうなる前にある程度そういう活用も考えながら、駐車場等の確保も考える必要があるなど考えております。

何はともあれ、活用がうまくできて足りなくなるというような現実となることを期待しております。

○尾川委員 具体的な話になるんですけど、この整備事業であらかたまとまったというふうな報告を山陽新聞の記事で教えていただいとんですけど、これを見てまずサイクリングセンターの機能を設けるということなんですけど、峠にあるサイクリングセンターが今週か先週の土日だったら30台以上来とるんじゃないけど、あそこがええんか、アルファビゼンのところがええんかというのは別として、サイクリングセンターの機能を持たせるということになったら、そのくらいの台数はそこで車を下ろして組んで、走っていくというふうな形になって、やはりある程度駐車場の確保というのは考えとかなと、駐車場の問題というのは、片上の商店街の者でもやはり交流施設として人が流れてくるような仕組みにしてくれというお願いをしておるわけで、その点はどうお考えなんですか。

○梶藤契約管財課長 サイクリングターミナルの機能自体はまだ峠に残したままで活用するという考えでおります。基本的に、旧アルファの部分につきましてはサイクリング車が来られる場所プラスレンタルサイクルが置けると、レンタルサイクルにつきましては、サイクリングターミナルにおいても、古くなったという部分もあるんでしょうけど、どちらかというところサイクリストの方は自分で自転車を持ってきて、そちらで下ろして乗っておられるという活用が多いのではという話もありました。

その中で、レンタサイクルというのは逆に町乗りで、今、日生にはあるというお話を伺っております。例えば日生、西片上、今度は伊部とかの連携というのものもあるのかなという形で、レンタサイクルを置いて活用すると。繰り返すようになりますけど、取りあえずはサイクリングターミナルとしての機能を多く持たせるというのではないと考えております。

○尾川委員 何かちょっとぴんとこんのですけど、そうすると、例えば整備する人とか、それはサイクリストは自分で整備したり組み立てたりする力を持つと思うんですけど、やはりそれ以下の人がちょっと借りて走ってみようかと、片鉄ロマン街道を走ってみようかというふうな人が出たときに、やっぱりある程度そういう機能を満たした、どの程度の自転車を用意しようと思うとんか、そこはまた担当が違うんかも分かんんですけど、正式に購入して、有料にしてちゃんとした形の自転車を整備して置いておくというふうなことにせんと、途中で壊れて、その壊れたときにどういう対応しとんかというのはあまり追うたことないんですけど、そういう心配をするのはするんです。

じゃから、向こうを残す、こっちもするという、どうも中途半端な形に、向こうが勝手に置くのは今言う駐車場があるわけじゃから勝手に置きやあええんじゃないけど、やはりレンタサイクルは、ほんなら下へするんか、上へするんか、その辺はまたこれから考えるんかもしれんですけど

ど、そういう中途半端なことはやめて、やっぱりきちんとした形で片鉄口マン街道の始点はここですよという明示をすべきだと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○梶藤契約管財課長 中途半端という考えも確かにあると思いますけど、私どもとしたらすみ分けるといふような言い方、サイクリストの方はサイクリングターミナルから出発していただくと。それ以外の町乗りの方につきましては、旧アルファの部分で活用していただくと。

また、ずっとロードで走られている方とかの休憩という場所もこちら、町なかのほうが取りやすいのかなという部分で活用を考えているということになると思います。

ただ、レンタサイクルの台数とか、具体的なことにつきましてはまだ決まってはおりませんので、今後検討していく課題と考えております。

○尾川委員 結局サイクリストというのは結構備前焼のほうを回ったりするんですよ。あそこから回れんことはねえけど、だからその辺も考えて、せっかくこっちへ来てもらうんじゃないかと、日生へ行ってもらうとか、あるいは伊部へ行ってもらうとかというふうなことを考えながらやっぱり構想を持っていかんと、ただ、今言う車、駐車場のねえから、ほんならあそこを使うとけ、こっちはやっぱり何か受付するわというようなことはやっぱりもう少し深く考えて、将来のことを考えてどうPRするか、あるいは関係人口をどうするかとか、そういう視点から考えてもろうて施設をお願いしたいと思うんですが、これは要望みたいなもんじゃから。要らんことを言うけど、若い人は知らんかもしれんけど、昔は東署の近く、県庁坂というところへ文化センターというのがあった。あそこもいろいろシンフォニーホールがある、今度新しい市民会館ができる、オリエント美術館がある、岡山県立美術館もある、県博がある、いっぱいあって、あれも県と市と二重行政か知らんけど、総合文化センターも建築者が有名な人で、残していこうというようなことで、いろいろ機能を入れて使っていこうというふうなことを頑張つとんで、やっぱりその辺の差別化を図りながら、きちっとどうやっていくかということ、やはり同じ機能を持ったものをあっちやこっちへつくるようなことはぜひやめてもろうて、よう検討して進めてもらいたいと思います。要望でいいです。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○掛谷委員 要約すると、200人規模のホール、学習、読書スペース、芝生と屋根つきの広場、レンタル自転車、それからバス停をつくる、イベント、キッチンカー等ができるようなところというのが山陽新聞の報道ではありました。大体がこういうイメージなんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 建物につきましては、鉄骨の平家で予定しております。200人程度のステージは造る、ステージというかホール、ホールはちょっと言い過ぎかも、ホール程度の広さのもですね。段差はない、よくなつとんですけど。あと、スペースがあるんで、そこには机や椅子を含んで学習や読書が楽しめるという形にはなるかなと。建物の周りには芝生的なものを置きますんで、その広場でイベント等はできるのかなと。開放された屋根部分もあるので、その部分も活用できるかなと。レンタル自転車を置くコーナーは一応造る予定であります。

バス停につきましては、確保する予定なんです、停留所を造るかどうかなどというのは市民協働課の公共交通会議の関係になってくるかなと思いますので、バスが止まれるような駐車場所は造るといぐらいで御理解いただければと。

○掛谷委員 ぐらいですか。

○梶藤契約管財課長 そうですね、あとトイレが屋外と屋内にあるというような形になるかなと。

○掛谷委員 あと、駐車場ですね。

○梶藤契約管財課長 そうですね。

○掛谷委員 1点、御存じのように高潮でマックスバリュは2回つかりまして、250号でせき止められたということ。その中で、解体したときに高さ的に言えば同じぐらいかちょっと高いんかも分かりませんが、ある人いわく1階は仮に津波や高潮が来た場合にはやられてしまう可能性がある。だったら、1階は全部駐車場を活用したいいわゆる2階を造れば約1,000坪あり駐車場を買わなくても済む。そういうふうに防災の観点での話というのも、実際多くはないんですけど、そういう話もあるんですよ。だから、防災機能というのはほとんど考えていない。例えば市庁舎も結構高くしています。だから、1階を駐車場やら広場なり芝生、2階にそういうものをやる、事業費は変わりますけどね。防災を含めてそんな議論は、またそういう考えはないんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 駐車場を2階に造ってほしいと、車が逃げられる場所を造ってほしいという議論はありました。また、緊急の避難場所に指定できるような場所にしてほしいという議論はありました。

その中で、2階に駐車場をするというのは逆に金額もかなりかかりますのでという形で計画からは外れてきたと。避難場所につきましては基本的には片上の小学校があるという中で、緊急的に一時的な避難は公共施設などで可能でしょうと。基本的な避難場所は小学校ですよという説明はさせてもらっております。

○掛谷委員 そういうことを含めて、防災的に高くするというようなことは一切考えていないと。

○梶藤契約管財課長 高くするという話なんですけど、今ユニバーサルデザインというような考えの中で、建物の床面が上がるということはそういう方の利用が非常にだんだん難しくなるという形で、ある程度その辺を考慮した施設というのを考えております。

建物の位置づけというのか、市役所というのはやっぱりここは総合の司令塔になる場所なんで、こちらが被災したりつかったりするというのは非常に市として大きな影響が出るという部分と、あとそういうまた別の建物、例えば何日間かは閉めていても市民生活に影響が出ないというような建物と、ちょっと考え方を考える必要もあるのかなと思いますので、費用等を考えながら設計、建築していくという中で今回のものになっていると考えております。

○掛谷委員 確かにいろんな案があつて、本当に担当者も悩むところですし、議員もいろんなことを言うし、地域の人もいろんなことを言うし、大変だったと思います。

最後に確認なんですけども、200人規模のホールというか、これが市民センターの講座室が150名だったかな、ぐらいで、同じような施設というか、競合するようなものはなるべくつくらないよという話があつたと思うんですね。

だから、この200人規模のというたら結構広いですよ。それは何か建物のメインみたいになっているので、それは何か学習、読書スペースであるとか、そういった多目的に使えるような、本当にただ単に広いホールをぼんとするという考えではお粗末じゃないかと思うんですよ。私はそこら辺がちょっと疑問に思うんですけど、その辺のところはどのように考えているんですか。

○梶藤契約管財課長 委員おっしゃられるように、200人を常に収用するようなイベントがあるかというたら確かにないんで、おっしゃられるように小分けに間仕切りできるような形で通常は利用すると。そういう収容人数が多いようなイベントのときにはそれを開いて使えるとか、そういうふうな形でのホールの利用というのは考えていきたいと思います。

あと、市民センターの講座室等とかぶるといふ話もありますので、今後利活用については市民センター、社会教育課の関係とも協議してまいりたいと思います。

○尾川委員 先の話なんじゃけど、管理はどう考えられとん。

○梶藤契約管財課長 管理につきましては、どういうところを主体として活用するかということになってくるかと思いますが、それは最終的に市として決めなければいけないんですけど、基本的には市での管理をベースで考えております。職員を配置するという形での利用ということで考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○橋本委員 この新聞報道を見て、あああというのが実感なんです。実はそばにある市民センターと同じような機能を持ったものをここに整備すると。多少規模を縮小して、さっきのステージとかホールは200人規模と、ほんで市民センターは800人ですかね、ちょっと小さいイベントだったら大は小を兼ねるであそこでやってもらやあええじゃねえかと。それから、机や椅子を置いて学習や読書を楽しめるスペースを設ける。これは市民センターにある図書室と同じ機能なんですよ。私らは市民センターの図書室を拡充して、バックスペースをもっと拡充して大きくして、それで図書館の要望に応えるのが今のお金のない備前市では一番ええんじゃないかと考えよんです。

だから、これを見て、何だ、市民センターと同じような用途に使う部分がいっぱいあるじゃないか、それがメインじゃないかというふうに思えて仕方がないんです。そういうふうな意見はこの会議では出なんだですか。あるいは、執行部はそういうふうな意向を持っておりませんか。

○梶藤契約管財課長 市民センターの在り方については、今委員おっしゃられたような形で、ちょっと中途半端な部分というのも確かにあると思いますので、図書館の今後もあります、その中

で機能のある程度旧アルファ部分に持ってくることで、もうちょっと発想を広げて、例えば市民センターの今後の改修とかということができのかなというふうには考えております。その辺、調整はしていく必要があるかなと思います。

○橋本委員 ぜひお願いしたいのは、市民センターとこの旧アルファビゼン跡地の活用とリンクさせてセットでやっぱり考えるべきじゃないかなと。同じようなものを同じように整備したって仕方がないんで。それで、例えば考えられるとすれば、市民センターの中に入っておる公民館部分を旧アルファビゼンの跡地のほうへ持って行って整備するとか、そういうふうなすみ分けをぜひとも図っていただきたい。でないと、同じような施設が備前市で2つも抱えるというのはあまりにも無駄が多いというふうに私は個人的には思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 先ほど来、サイクリングについても焦点となっておったようですけれども、本当に職員の方にもサイクリングがかなり好きな方も大勢おられましょうし、本当にいろんなレベルで、いろんな楽しみ方をされとるなというのを改めて感じるんですが、本当に好きな、本格的な方は車に乗せてこられずに、1日100キロ、200キロというような距離を、岡山県内をぐるぐる回るような形で楽しまれる方、また車に乗って現地で下ろして楽しまれる方、また一切持たずに現地で借りてというような方がおられると思うんですけど、本当にサイクリングの拠点というような形で考えれば、何かちょっとほかにはないような、岡山県内でもほかにはないようなサイクリングターミナルを目指していただいたらと。似通ったような施設はどこにもありませんし、何かサイクリングで、備前市に新しい、何か面白そうなのができたらしいよみたいな愛好家の皆さんの中で話題が広がるような、何かそんな取組もぜひ盛り込んでいただけたら。

平日はサイクリングを楽しまれる方はなかなか少ないでしょうし、恐らく週末がメインになるかと思うんですけども、何か備前に新しい自転車愛好家のための拠点、出発点、結節点ができたとような話題が広がるようなところをぜひ目指していただきたいと思います。

それから、先ほど来市民センターにも似通った機能があるんじゃないか、それからせんだっての委員会で御説明もありましたけれども、近場の茶臼山公園にも新たに景観を生かして整備がなされるというようなことで、何かふとああいうスペースの一画を、今不足しとると言われとる子供さんが、それから高齢者の方がちょっと体を動かしたり休憩したり、そんなスペースもどうかかなと思ったんですけど、何か似通った施設も近隣にもありそうなので、そのすみ分けとそういうような一画も憩いの場になったらいいのになというふうなことで、思い描いて勝手な発言をさせていただきましたが、どこかへ留め置いていただけたらと思います。

○掛谷委員 小さなことですけど、先々、芝生というのは、高齢者も、子供さんが来て遊ぶにはなかなかそういうところもないわけですね。ですから、ただの広場だけじゃなくて、やっぱり飲食なんかもできるような机とか椅子というようなのも考えておられるのかということと。

前から要望が強いのは、サイクリングターミナルの中でとにかくシャワールームを造ってほし

いんだと。そういうところがあったら、すごく来るし、要するに汗をかいて車で帰るんですよ。だから、シャワーで汗を流して帰ると爽快なんですって。そんなところがなかなかない。だから、本来ならサイクリングターミナルにすればいいけど、なかなかいろんな問題があって、そういうなのを入れられたらいいんじゃないかと。そうすれば、岡山市内でもそんなところは恐らくないと思うんで、そういうふうな声も前からよく聞いております。

細かいことですけど、芝生の辺とか、今のシャワールームなんかのこともちょっと要望というよりは、声がございます。どう思われますでしょうか。

○梶藤契約管財課長 机まではいかないまでも、椅子は何か所か置けるのではないかなとは考えております。

あと、シャワールームにつきましては、今屋内トイレの横ぐらいに設けられたらなどは考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

○尾川委員 これも聞き逃しとんかどうかわからん。前に旧アルファビゼンの跡地活用事業についてで、外壁調査というのはどんなかったんですかね、報告書もろうとるかな。

○梶藤契約管財課長 報告書というのは提出させてもらっておりません。

さきの委員会でも口頭で、建物の構造については問題ないという報告と、あと外壁については剥落しそうな箇所があるというような報告をさせていただいていると思います。

○尾川委員 この間の議会報告会で市民から、建物周辺の水の道が変わるんじゃないかねとか、この間、ある程度エリアを限って市民から個別に面談して意見を聞いた機会があったと思うんですけど、そういう問題というのは聞いてねえかな。どうも水の道が変わって、被害につながるというふうな表現の説明というか質問があったんですけど、そういうのについてはどう思われとんですか。

○梶藤契約管財課長 意見聴取会において、水の道が変わるというような御意見はいただいているんですけど、地下構造物を取り壊すというようなことは今回の解体では考えておりません。ということは、基本的には現在の水路はそのまま生きてきますし、地下に新しく水道ができるとか水道が変わるとかということとはちょっと考えにくいのかなと思います。

いらうということでどうしても何らかの影響が出る可能性がゼロとは言えないと思うんですけど、基本的にはないと考えております。

私どもの職員の中でも先般の議会報告会に出席した者がおりまして、その中で液状化というような話が出たよというのは伺っておりましたので、この場を借りて御説明させていただきます。

基本的には、取壊しによって液状化は起こらないと思っていただきたいと思います。理由といたしましては、工事による振動というのは基本的には7.5デシベル程度で、地震にすると大体震度3ぐらいです。液状化が起こる3つの地盤の要因というのがありまして、その中で砂地盤であるというのと、あとN値が低い、N値が低いというのは土が締まってないという状況、プラス地

下水位が高い、この状況の中で特にアルファの南側についてはこの状況を満たすかなと思うんですけど、先ほど言いました振動数が75デシベルということで、基本的に震度5以上の地震なんで、震度5以上というたら85から95デシベルなんです。あともう一つの要件が、一定時間続くということが非常に条件になるんで、取壊しの振動というのはある程度一瞬の部分で、私どもも旧庁舎の取壊しをこの新庁舎で感じながらいたんですけど、常にどんと、どんと、そういう単純な揺れです。地震の揺れというのはある程度ぐらぐらぐらぐらと長い揺れで、特に新潟の中越沖地震とかで揺れたのはやっぱり10秒ぐらい揺れて液状化が生じたというようなこともありますので、基本的には解体時の揺れで液状化は起こらないということを頭に置いていただきたいなど。

もう一つ、家屋の影響が出ることで、先ほど水の話があったんですけど、取壊しのときに何かの形で地下水位に影響するような工事が行われる場合については、どうしても水位が変わるんで、そのときに急激に水位が変わりましたら家屋等の影響というのが出る場合が多いと。特に矢板を打つとか、そういう河川とか海岸の護岸工事で多いんですけど、今回はそういう矢板も打たないんで、基本的にはないと感じておりますけど、何が起こるか分かりませんので、基本的には家屋調査というのをさせてもらって、震動によってガラスが揺れるとかということもありますので、そういうのは調査させてもらって、後日の対応というような形になるのかなと思います。

○尾川委員 同じことを言うけど、液状化と水道が変わるとかということも、常識的な判断でもあるし、ある程度根拠を持って、私どもも、今までどおりいらわんのんじゃから、別に水道が変わったりするような、鋼矢板打ったりするわけじゃねえんじゃから変わりゃあへんとは思わんじやけど、その辺もあるから素朴な市民からの質問としてちょっと留め置いてもらいたいなと思っています。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○掛谷委員 平家ということにほぼ決まりそうなんだけど、デザイン性というのはやはり非常に大事だと思うんですよ。そこにお金をどれだけつけるかという問題もあるけど、市民が見て、またサイクリングなんかでもそうですけど、市外の、県外の人に来て、まあいいじゃないかなというふうな、やはりデザイン性も考慮に入れたものはぜひ入れていただかなあかんというふうに思っておりますけど、そのあたりの考え方について。

○梶藤契約管財課長 建築をする上でデザインというのは、特に設計者においては重要な部分というのを伺っております。そういう面でも、ある程度デザインというのを考慮して施設というのをつくろうとは考えておりますが、プラスやっぱりコストとのバランスを取りながら進めていけたらなと思います。

最初はどうしてもデザインが気になるんですけど、できてしまったらやっぱり活用が非常に大事なのかなと思いますので、それプラス活用の方法、ソフト面でどういう活用するかとか、どういう事業をするとか、そういう面でもしっかり力を入れていければなと考えております。

○掛谷委員 よろしく頼みます。

○川崎委員長 ほかになければ終わっていきたいんですけど、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、一応今日の調査研究課題については終わります。

***** 申し入れ事項 *****

最後になりますが、庁舎周辺の道路整備についての申入れを総務産業委員会としてやろうということに決定しておりますので、その案文を配付していると思います。

読ませてもらいましょうか。

「市役所の庁舎建設に伴う駐車場及び市道片上58号線の整備により、周辺地域の活性化が期待される一方、市役所機能の集約によって人や車の流れが変わることも予想される。ついでには、市内道路整備の優先順位などを考慮した上で、市役所周辺の道路、水路の整備を行うことで、安全対策に万全を期されたい。」

以上であります。

よろしいでしょうか。

○土器委員 ここで、「ついでには、市内道路整備の優先順位などを考慮した上で」は削除したらいいんじゃないですか。

市役所が建って、片上をきれいにしていくのは今なんですよ。それを考慮してというて、それは、職員が考慮するわ。

○川崎委員長 いかがですか。削除してもよろしいでしょうか。

ストレートに周辺を優先しなさいという印象を受ける文章にしなさいということらしいんで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、「ついでには、市内道路整備の優先順位など考慮した上で」をカットして、「ついでには、市役所周辺の道路、水路の整備を行うことで、安全対策に万全を期されたい」とします。

以上で総務産業委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午後3時32分 閉会